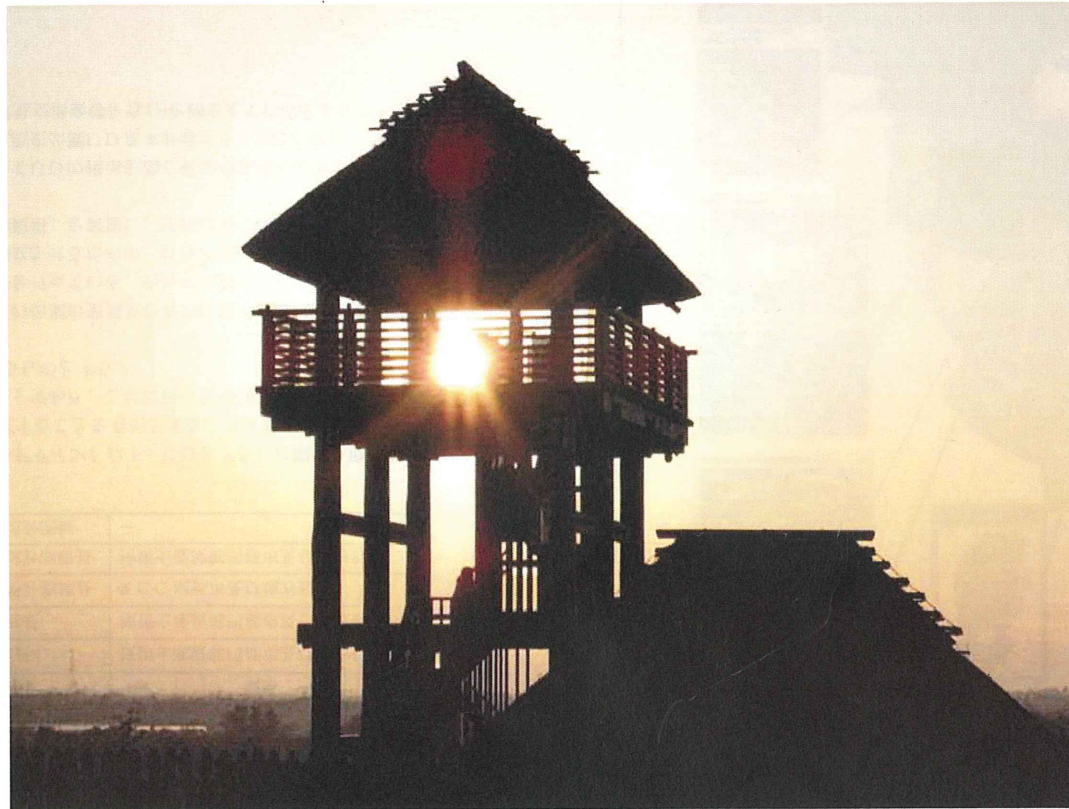


国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン基本計画策定業務

【概要版】



2010年3月

復建調査設計株式会社

序-1 業務概要

- 1) 業務名 国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン基本計画策定業務
- 2) 履行期間 自) 平成21年 8月18日 至) 平成22年 3月26日
- 3) 契約金額 ￥11,445,000(うち消費税 ￥545,000)
- 4) 発注者 国土交通省 九州地方整備局 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 調査・品質確保課
- 5) 受注者 復建調査設計株式会社
本業務の実施体制は、下記のように、管理技術者を宮迫、担当技術者を箱嶋、宮崎、藤田、山田とする。

▼ 業務実施体制

区分	技術者	所属・役職	資格
管理技術	宮迫 勇次	総合計画部 次長	技術士建設部門都市及び地方計画
担当技術者	1) 箱嶋 斉	総合計画部 副部長	技術士建設部門都市及び地方計画
	2) 宮崎 保通	総合計画部 九州計画課長	RCCM都市及び地方計画
	3) 藤田 章弘	総合計画部 地域計画課長	技術士建設部門都市及び地方計画
	4) 山田 健太	総合計画部 地域計画課	—

6) 業務の目的

国営吉野ヶ里歴史公園においてユニバーサルデザイン(以下:UDとする)に関する取組を計画的かつ効果的に推進していくための基本計画を策定することを目的とする。基本計画の策定に当たっては、本公園の基本テーマが「弥生人の声が聞こえる」であり、これに従った公園整備を基本サービスとしていることに留意し、本公園独自のUDを検討するものとする。

7) 業務の作業項目

国営吉野ヶ里歴史公園では、平成24年度までの公園の整備及び管理に関する重点事項や開園計画等を内容とする「国営公園整備プログラム」の策定を行っている。その中の重点事項のひとつとして、歴史的景観の保全と利用者の安全・快適な利用を両立させるための「UDの推進」を掲げており、平成20年度には「吉野ヶ里歴史公園バリアフリー等検討業務」を実施し、当該公園の課題と方向性についての整理が行われた。

本業務は過年度成果等を基に、歴史公園としてUDの推進を図る範囲や各種対応策を検討し、整備に向けた基準や仕組みづくり等を「国営吉野ヶ里歴史公園UD基本計画」として取りまとめるもので、とりまとめに当たっては学識者等の意見・助言(意見交換会等を含む)を踏まえて作成するものとする。本業務の作業項目を以下に示す。

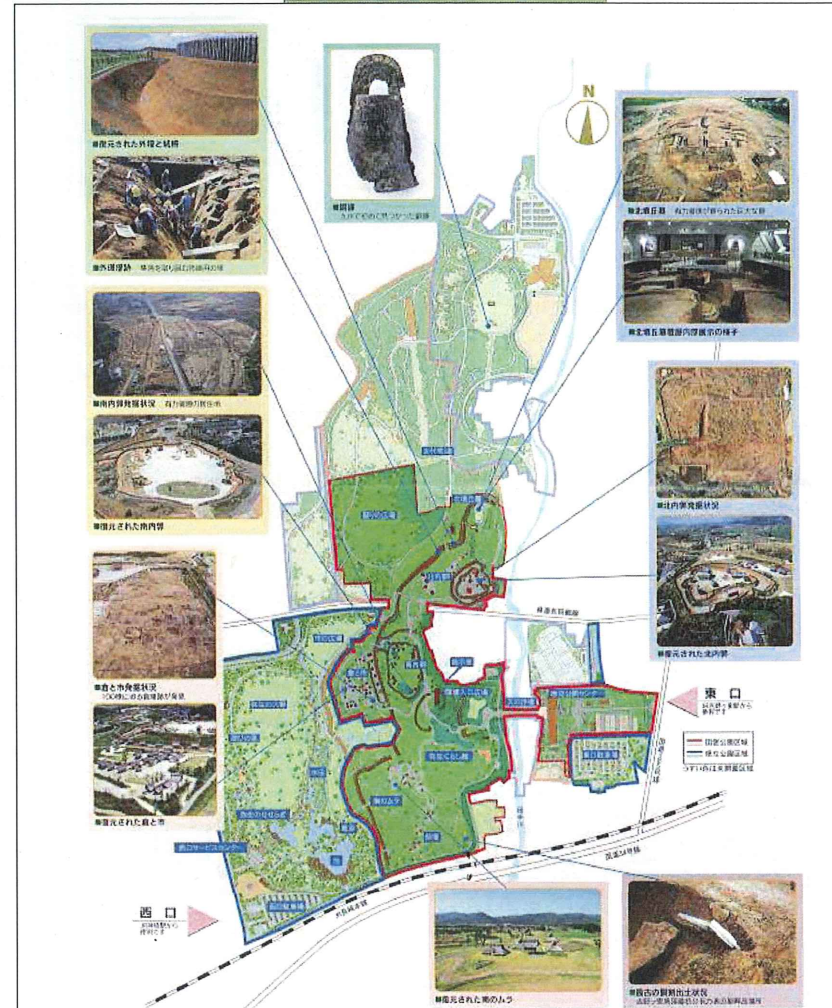
- (1) 関連情報の収集・整理
- (2) UD適用の基本方針の検討
- (3) 実証実験の実施
- (4) PDAのシステム設計
- (5) 意見交換会
- (6) 基本計画の策定
- (7) 報告書とりまとめ
- (8) 打合わせ協議

序-2 業務の対象箇所

本業務の対象箇所は、国営吉野ヶ里歴史公園公園全域(A=約38ha)とするが、基本計画を策定するに当たり、下表の対象エリアをそれぞれ設定する。

▼ 業務対象箇所

調査・検討内容	対象エリア	備考
現地踏査	開園されている国営公園区域	県営区域は必要な箇所・区域
UDの検討	国営公園全区域	



序-3 業務の内容

1) 関連情報の収集・整理

業務の目的・主旨を把握したうえで、業務計画書を作成し、調査職員に提出する。
また、当公園の実情を反映させたUDの展開方針を検討するための基礎資料となる関連情報を既存資料、現地確認、関係者ヒアリングを通して収集し、整理する。

2) UD適用の基本方針の検討

上記の「関連情報の収集・整理」で取りまとめたデータからUDへの対応を行うべき内容をリストアップする。また、UD展開の基本的考え方として、移動・利用に関するバリア対策と情報・景観に関するバリア対策を組み合わせた「UDの推進を図る範囲や各種対応方針」と「UDの適用基準や推進方法」の基本方針を検討する。さらに、その基本方針を踏まえ、実証実験によって検証すべき項目を選出し、実験の概要について検討する。

3) 実証実験の実施

「情報提供のあり方」について実証実験を行う。
実験項目別の被験者の回遊特性や情報提供に関するUDに対し、実施後の効果や最適な適用条件等を把握し、基本計画策定のための基礎データを整理する。実証実験に先立ち配信情報の内容の検討、実験スケジュール、実験実施要領等の実施計画を作成する。
なお、実証実験は、「携帯情報端末: PDA (Personal Digital Assistant) 使用による検証を行う。情報提供のあり方の評価としては、PDAの「ある」、「なし」による来園者の行動特性を比較するものとする。被験者は200サンプル以上とする。

4) PDAのシステム設計

前項のPDAを使用した実証実験を実施するために、PDAのシステム設計を行う。PDAのシステム設計では、提供する情報のコンテンツを検討しこれに応じたシステムを作成する。なお、PDAで提供する情報のスタイルは、「文章」「画像(静止・動画)」および「音声」とする。

5) 意見交換会

計画内容の策定に当たっては、関係者の合意形成を行うため、学識経験者や当公園に関係する団体・関係者等からなる「意見交換会」を組織し、UD基本計画策定に関する審議を行う。
なお、「意見交換会」のメンバー選定、開催運営の詳細な方法については調査職員と協議し決定する。また、開催回数は3回以上とする。

6) 基本計画の策定

実証実験等を踏まえて、歴史公園におけるUDの効果を明確にした上で「UDの推進を図る対象範囲や各種対応策」を計画・設定し、さらに継続的にUDの展開が出来るように「整備に向けた基準や仕組みづくり」等を設定すると共に、UDの整備年次計画を立案し、これらを基本計画として取りまとめる。

7) 報告書とりまとめ

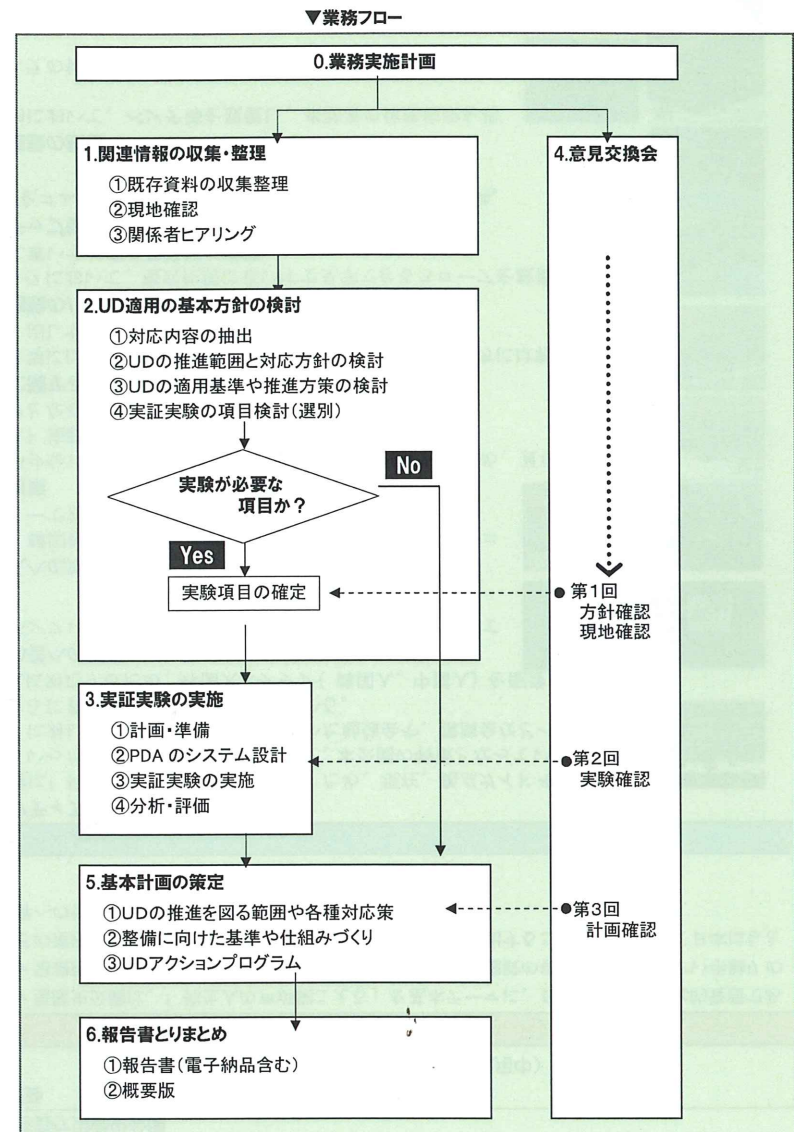
業務の成果として設計業務等共通仕様書第1210条に準じて報告書を作成する。

8) 打合せ協議

打合せ協議は、適切な時期に5回行う。

序-4 業務のフロー

本業務は以下のフローに従い実施するものとする。



1. 関連情報の収集・整理 (1/4)

1-1 既存資料の収集整理

他の国営公園及び他の史跡のバリアフリーの実態・方針の整理

国営公園の数は全国で17箇所であり、そのうち下記に示す「イ号公園」が12箇所、「ロ号公園」5箇所となっている。なお、吉野ヶ里歴史公園は、飛鳥歴史公園とともに、「ロ号公園」における「我が国固有の優れた文化的資産の保存・活用のため設置する国営公園」に該当する。

これらの国営公園においては、その特性に応じた様々なバリアフリーの取り組みが行われており、ここではそれらの取り組みを整理し、国営公園としての取り組みの実態や方針を把握する。

また、他の史跡におけるバリアフリーの実態については、国指定史跡、歴史公園、文化財庭園等を対象に、バリアフリーの取り組み実態や方針の把握を行った結果、以下のように、それぞれの公園におけるバリアフリーの取り組みの傾向が把握できた。

- イ号公園においては、特に移動障害者に対する取り組みが進んでおり、スロープやリフトの設置、また、電気車椅子、シルバーカー、電動スクーターといった補助器具の貸し出しが多くの公園で実施されている。
- 身障者トイレ等の設備は、ほぼすべての公園において対応している。
- ロ号公園においては、イ号公園に比べて視覚障害者、聴覚・言語障害者等への情報面での取り組みが充実している。
- 史跡や文化財庭園、またロ号公園の中でも飛鳥歴史公園においては、物理的な対応の制約上、バリアフリー化に限界があるため、移動できない利用者に対する代替手段を用いた情報提供等の取り組みが進められている。

▼ 国営公園及び史跡等におけるバリアフリーの取り組みの傾向

	イ号公園	ロ号公園	史跡等	吉野ヶ里歴史公園
物理的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープ、リフト等の設置 ・電動車いす、電動スクーター等の貸出による移動障害者に対する対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープ、リフト等の設置 ・飛鳥歴史公園においては、対応可能なエリアに限定して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡（遺構等）を傷めない範囲での対応を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡（遺構等）を傷めない範囲での対応を実施 ・歩きやすい園路舗装（ゴムチップ）への対応
情報的対応	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーガイドマップ等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話によるガイド、音声ガイダンス、外国語表記等の対応、個別の障害に応じた対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動障害者に対する代替手段を用いた情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・点字パンフレット、外国人スタッフの常駐、4カ国語音声ガイド等による対応の充実

▼ 国営吉野ヶ里歴史公園

■公園概要 所在地：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町
規模：計画面積約117ha（現在約54haが供用中）

整備方針
吉野ヶ里歴史公園は、「弥生人の声が聞こえる」を基本テーマに、日本の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存を通じての本物へのこだわりと、適切な施設の復元やわかりやすい手触りの展示などの遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感できる場を創出することとし、もって日本はもとより世界への情報発信の拠点とすることを目的に作られた。

主なバリアフリー対策

- ◆ボランティアガイドの充実
 - ・来園者に「弥生の歴史」を深めてもらうため、現在、拠点ガイドや定時ガイド等といった園内ガイドを実施しており、本公園の特徴となっている。また、ガイドに対しては、マニュアル等を用いた勉強会や、講演会などへの参加など、さらに質の高い勉強会を実施している。
 - ・外国人に対応するため、外国人スタッフ（韓国人、中国人）を配置している。
- ◆障がい者への対応
 - ・点字パンフレットを準備し、視覚障がい者への対応を行っている。
- ◆外国人への対策
 - ・英語、韓国語、中国語）のパンフレットと音声ガイド、ミニシアターで対応している。
- ◆暑さ対策
 - ・木陰が少ない本公園をできるだけ快適に利用してもらうため、夏場はミスト施設の設置や冷水サービス等を実施している。
 - ・日よけとなる陣傘などの貸出を実施している。
- ◆移動に関する補完器具の貸出
 - ・高齢者等には、車いすや電動車いすの貸出、乳幼児同伴の方には乳母車などの貸し出しサービスを実施している。
- ◆復元施設のバリアフリー化
 - ・南のムラにおいて、堅穴住居に車いすで見学できるスロープを設置、高床式倉庫に車いす対応の昇降機を設置
- ◆ゴムチップ舗装
 - ・舗装面をゴムチップ舗装にすることによる歩きやすさを提供。
- ◆休憩施設の設置
 - ・制限内において、ベンチ等を設置し、来訪者の休憩施設を提供。
 - ・中のムラの休憩所に車いす対応のスロープと自動販売機を設置。
- ◆園内バスの運行
 - ・広大な園内を移動しやすくするため、園内に電気バスを運行。



1. 関連情報の収集・整理 (2/4)

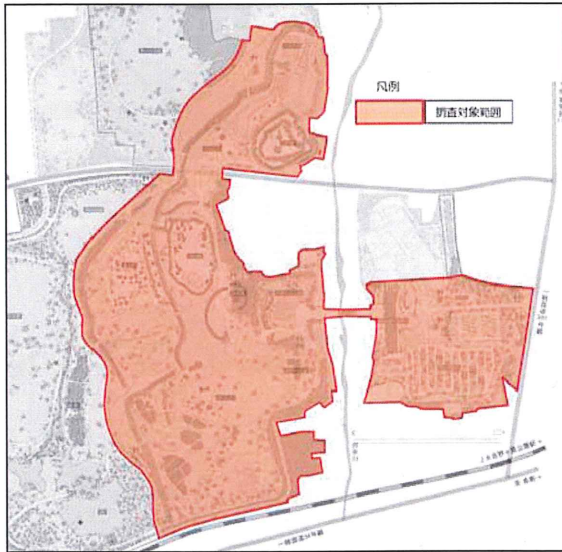
1-2 現地確認

昨年度業務においては、本公園内における現況のバリア状況を把握するために、「移動」、「サイン」、「施設」、「その他」に分類して調査を実施しており、項目ごとのバリア状況に対する定性的な問題点の抽出を行った。

今年度業務では、ユニバーサル化の視点に基づき、下記の要領で現地調査を実施した。

【調査概要】

- 調査対象：国営吉野ヶ里歴史公園
- 調査内容：「主園路の縦断勾配」、「施設入口の状況」、「屋外サインの設置状況」、「休憩施設の位置及び仕様」、「パンフレット、マップ等の紙媒体情報」
- 調査方法：「主園路の縦断勾配」については、傾斜計を用い、縦断勾配の計測を行った。「施設入口の状況」、「屋外サインの設置状況」については、ポールを用い、位置の把握及び高さ、幅、奥行き等のサイズを測定した。
「休憩施設の位置及び仕様」については、位置の把握及び椅子やテーブルの個数等の仕様を把握した。
また、上記の4項目については、記録として調査対象の写真を撮影した。
「パンフレット、マップ等の紙媒体情報」については、掲載されている情報の整理を行った。
- 調査日：2009年12月18日、2010年2月4日、3月2日、3月14日



調査の結果、各項目について、下記に示すような傾向と問題点が把握できた。

【主園路の縦断勾配】

- 園内の主園路については、大部分が5%未満となっているが、高低差のある区間においては、5%を超える区間が生じており、特に史跡エリアの周縁部に位置する区間でその傾向が顕著である。
- 横断勾配についても、一部の解説板の前等において、5%を超える勾配が生じている箇所が見られる。

【施設入口の状況】

- 園内の復元建物について、現在バリアフリー一対応となっているものは、南のムラのスロープ付き堅穴住居(2カ所)、昇降機付き高床式建物(1カ所)、中のムラのスロープ付き休憩所(1カ所)である。
- その他の堅穴住居については、入口の構造上、高さや雨水侵入防止の段差のために、車いすでの内部見学は難しい状況にある。

【屋外サインの設置状況】

- 屋外サインはその掲示内容に応じて、「公園施設情報」、「遺跡情報」、「利用情報」の3つのパターンに分類される。さらに、常設タイプと仮設タイプがある。
- 仮設タイプのものを追加で設置することによる、情報の供給過多な状況にある。
- 設置箇所の周りに草が生い茂るなどして、版面が読み取りづらい状況が見られる。

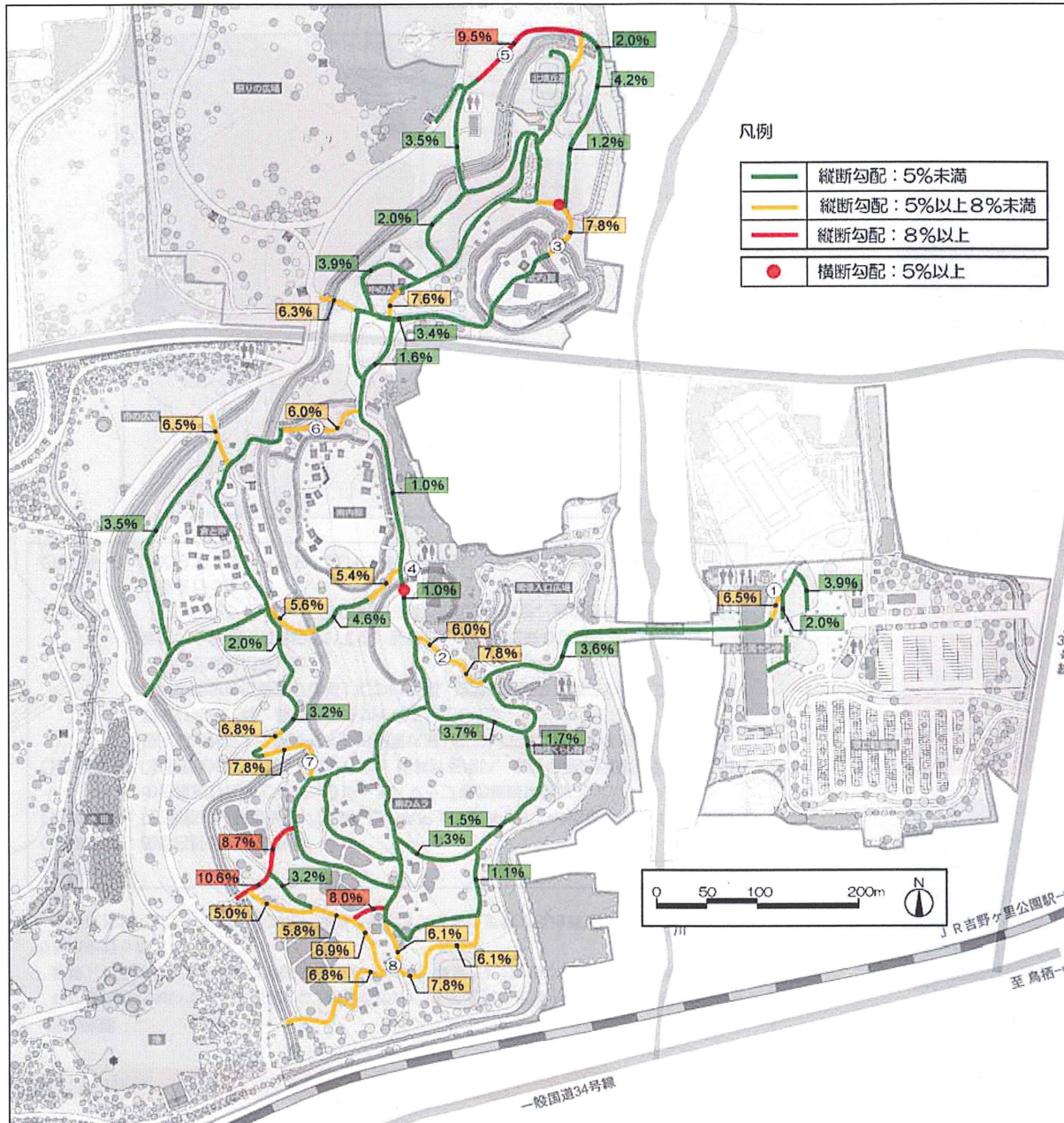
【休憩施設の位置及び仕様】

- ベンチ、テーブルが備え付けられた休憩所については、全部で36カ所あるが、「倉と市」から「南のムラ」への園路上に設置されていない等、移動途中でのポイントにおける不足がみられた。
- 夏場の強い日差しを防ぐための日陰スペースも、物見櫓の下やパーゴラタイプの下など一部に限られている。

【パンフレット、マップ等の紙媒体情報】

- 園内マップは、主要施設へのわかりやすいルートマップとして編集しなおされているが、高低等のバリア情報は含まれていない。
- 園内マップは、来園者すべてに渡されるものであるから、掲載される情報が限られる。
- 点字による吉野ヶ里歴史公園の解説はされているが、上記園内マップのような、施設の分布などの空間的な情報は含まれていない。

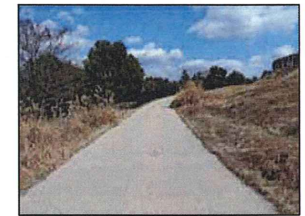
▼園路縦断の現況



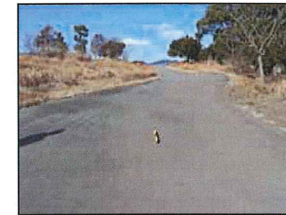
園内の主園路については、大部分が5%未満となっているが、高低差のある区間においては、5%を超える区間が生じており、特に史跡エリアの周縁部に位置する区間でその傾向が顕著である。
また、横断勾配についても、一部の解説板の前等において、5%を超える勾配が生じている箇所が散見される。



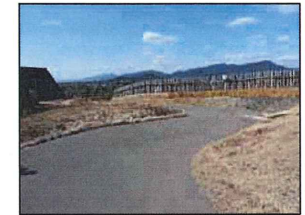
写真①：歴史公園センタースロープ



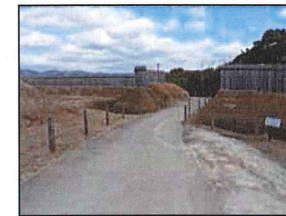
写真⑤：北墳丘墓からバス停までの園路



写真②：環濠入口広場から南内郭への園路



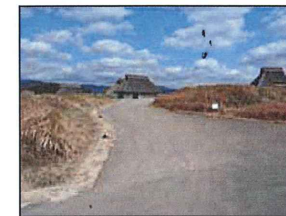
写真⑥：南内郭北側出入口から倉と市への園路



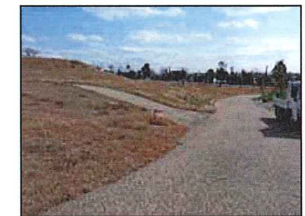
写真③：北内郭北側出入口から甕棺墓列への園路



写真⑦：倉と市から南のムラへの園路



写真④：中のムラへの園路



写真⑧：南のムラの園路

1. 関連情報の収集・整理 (4/4)

1-3 関係者ヒアリング

表一 関係者ヒアリング結果の整理

区分	対応項目 (主なバリア項目)	ヒアリング結果	
		取り組み状況	課題・要望内容
物理的バリア	①国内の園路には、縦断勾配が5%以上の区間や、横断勾配が2%以上の箇所がある。	○橋から南内野までは急だが、環境入口はフラット急であることや距離があることなど、ボランティアガイドやスタッフより声かけ ○旅行会社を通して行かれる場合は、事前に準備できており、移動に関するクレーム発生までにはない	○健常者の利用も考えたレンタサイクルの導入 (お客様の中から要望声が多い) 【課題】 →一定歩との分断や路面 (雨は滑りやすい)、景観、泉側との連携など ○移動に関する選択肢をたくさん準備することは必要
	②園内の裸地において、雨による「水みち」などが生じている箇所では、車いす等での利用が不便な箇所がある。	【舗装】 ○コムチップ舗装により歩きやすさを提供	
	③園内の施設で、段差があったり、幅が十分でなかったりするなど、車いす等での利用が不便な箇所がある。		
	④バス停と主要施設までの連携が不十分である。		○バスの園内導入は車線区分が必要
	⑤屋内の展示施設については概ねバリアフリー化がすすまれているが、一部に見学しづらい箇所がみられる。		
施設・展示	⑥休憩施設や便所 (設置位置) などの便益施設が利用しづらい。	【休憩所の設置】 ○休憩所設置に関しては、場所の制限 (景観) があるため、集会の館、泉施設、主祭殿、中のむらの休憩所、北奥丘墓、南むらの各整り、くらし館に設けている →休憩所は歩いて 5~10 分間隔を自由に設置 →開散期などは既存の施設で対応できるが、緊急期には不足するため、北内野と南内野の途中、北内野の裏、くらし館にベンチ等を設置 【暑さ対策】 ○木陰がないので陣笠、雨傘の貸出 ○ミストによる対策を実施 ○冷水サービス、ぬれタオルの提供による対策を実施 →この取り組みは、熱中症対策に効果あり	○仮設ベンチ →芝の部分は、比較的締め固めているので、車いす利用者からのクレームはない (雨の日は緩む) ○木陰が不足 【課題】 →在来植物による木陰づくり →季節感のある植物がなく、四季の演出ができない (佐賀県側から当初計画にないものは植えることができないと回答あり) ○敷巾対策にウォータークーラの設置が期待される 【課題】 →水分補給ができる場所が不足している
	⑦傾斜がきつい園路の代替路として、勾配のゆるやかなルートはあるが、十分に周知されていない。	○急であることや距離があることなど、ボランティアガイドやスタッフより声かけ	
情報提供	⑧復元施設や屋内展示施設において、全ての人に対応ができていない。		○視覚障がい者には障がいの幅があるため、サービスも一概に決めることはできない。 ○触れる展示。普段は触れないが、ある理由のもと触れるような工夫があるといい。
	⑨既存の物理的バリア・情報的バリアに対する支援施設・器具が十分に活かされていない。	【補完器具】 ○車いす利用者、高齢者には車いすの貸出、電動車いすの整備 ○乳幼児同伴の方には、乳母車の貸出	
	⑩通常の解説板等については、障がい者や外国人にとっては、情報を得にくい状況にある。	○韓国・中国・英語によるガイドが可能 →職員としてかかえており、現在、さらに募集中 ○視覚障害者への情報提供を実施 →点字ガイドや施設への触れ対応 →視察に対する対応 (団体によって温度差があるため、しっかりとした情報を提供が必要 →事前に情報を出すことが必要 ○団体は、事前問い合わせがある場合があるので、問い合わせ時に案内	○案内表示板にある点字は不要。一般的に利用率は低い。 ○インフォメーション (サイン) などは言葉だけでなく、アイコンによる案内もいいのではない。
	⑪ホームページ、ガイドンビデオ等は充実しているが、効果的に利用されていない状況にある。		○案内表示板にある点字は不要。一般的に利用率は低い。 ○インフォメーション (サイン) などは言葉だけでなく、アイコンによる案内もいいのではない。
	⑫携帯用の音声ガイドや QR コードによる情報提供が行われているが、効果的に利用されていない状況にある。		○案内表示板にある点字は不要。一般的に利用率は低い。 ○インフォメーション (サイン) などは言葉だけでなく、アイコンによる案内もいいのではない。
	⑬ルート案内、マップ等による解説が不十分で、園路情報や位置関係の情報がかかりづらい場合がある。	○急であることや距離があることなど、ボランティアガイドやスタッフより声かけ	○案内表示板にある点字は不要。一般的に利用率は低い。 ○インフォメーション (サイン) などは言葉だけでなく、アイコンによる案内もいいのではない。
	⑭ガイドスタッフの配置が限られているため、多くの利用者に同時に対応することは難しい状況にある。	【ボランティアによるガイド】 ○学校団体に対しては東口から南内野をガイド ○その他は、エントランスにて定時ガイドによるガイド →拠点ガイドは、利用者が必ず立ち寄る場所として拠点を決定 【ガイドのレベルアップ】 ○苑地当初のガイド、レベルの高い勉強会を実施 ○左賀県考古学講座は、毎回 50 名程度参加されるが、その中には吉野ヶ里ボランティアの参加者も増加	○ガイドへの情報ツールは多いほうが便利 【課題】 →モバイルを渡すなどの対応があるが、使う人によって利用価値が変わる →年配者が多いので、モバイルは使いにくいのではないが、またモバイルの大きさ、重さなども課題 ○障がい者が施設に何を期待しているのかを見極めることが必要で、かれらは、そこで得られる情報 (臨場感) を期待している。
ガイド・プログラム	⑮通り名称等の取り組みにより、見学ルートの計画が進められているが、他の情報とあわせて効果的な提供が必要である。		
	⑯国内バスは定員が 11 人で、車いすは直接乗れないなどの制約がある。	○電気バスの運行 (ハンディキャップを持ったお客様を優先)	【課題】 →バスは 2 台あるが機能上、30 分間隔で 1 台のみ運行 →11 人定員であり多くの人を一気に移動できない、車いすのまま乗車できないなどの課題も多く、案内係としては積極的に利用を勧めにくい
	⑰同じ内容のサインであるにも関わらず、異なるデザインや仮設サイン等の存在により情報過多となっており、わかりにくい状況が生じている。		
サイン			

2-1 国営吉野ヶ里歴史公園の基本方針 (国営吉野ヶ里歴史公園基本設計の整理)

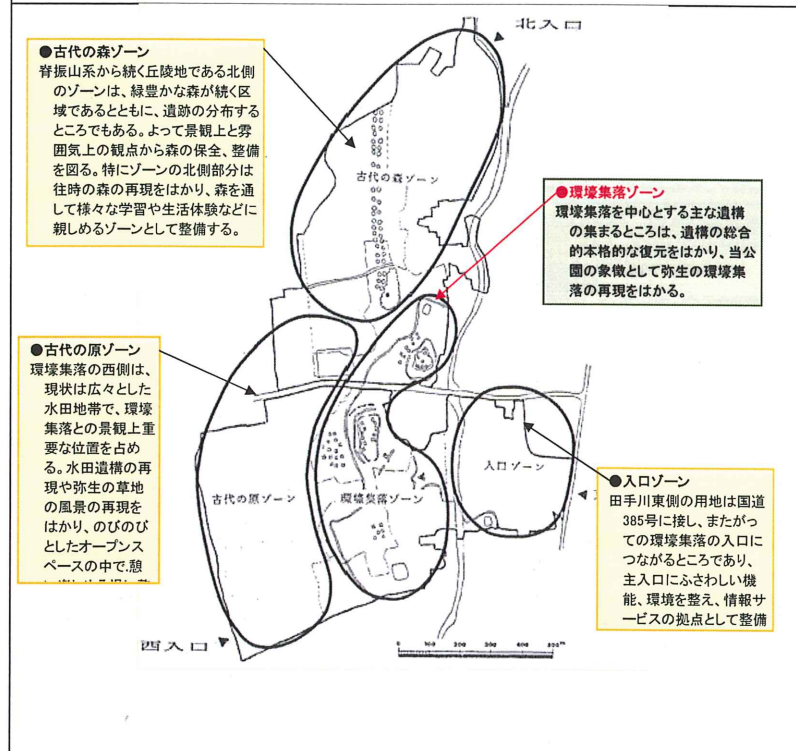
国営吉野ヶ里歴史公園は、平成3年：吉野ヶ里遺跡が特別史跡の指定を受け、平成4年：国営吉野ヶ里歴史公園(5.4ha)が閣議決定され、県営公園区域も含めて総面積11.7haの整備が進められている。

ここでは、当該公園内における各施設の整備の基本的考え方として、国営吉野ヶ里歴史公園基本設計(平成6年3月)より、その内容を整理する。以下は、基本設計からの抜粋を取りまとめたものである。

▼整備の基本的考え方

【基本的な考え方】

- ・環濠集落を中心とした遺跡の保全と復元、および、遺跡と一体となった環境整備を学術的な時代考証によって再現することが基本となる。
- ・単にハード面のみではなく遺跡の活用面としてのソフト面の充実により、より一層遺跡の持つポテンシャルが掘り起こされるはずである。
- ・遺跡の範囲をはるかに超えた広大な公園敷地であるので、遺跡との関連の中において種々の機能の施設を配置することができ、こういった施設の配置とそれらの有機的な演出にも配慮する必要がある。



1) 基本計画策定に当たっての基本条件

以下に、「平成20年度国営吉野ヶ里歴史公園バリアフリー等検討業務」の概要を、基本計画策定に当たっての基本条件としてまとめる。

(1) 国営吉野ヶ里歴史公園の運営管理の「基本テーマ」と「基本理念」

●基本テーマ

『弥生人の声が聞こえる』

●基本理念

吉野ヶ里遺跡の保存を通じての本物へのこだわりと、適切な施設の復元や、わかりやすい手触りの展示などの遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感できる場を創出することとし、日本はもとより世界への情報発信の拠点とする。

(2) 前年度の検討事項等

●基本姿勢

弥生の風景と共存する吉野ヶ里独自のユニバーサルデザインの推進

●現状の課題

- ・課題1：バリアフリーの取組みに対する指標・基準(水準・エリア)、景観形成誘導を明確にする必要がある。
- ・課題2：個人の属性によって変化する移動・利用の空間バリアが多数ある。
- ・課題3：来園者が実感できる効果的(適切な)利用方法が不明瞭である。
- ・課題4：来園者に分かりやすい適切な情報を、さらに充実させる必要がある。

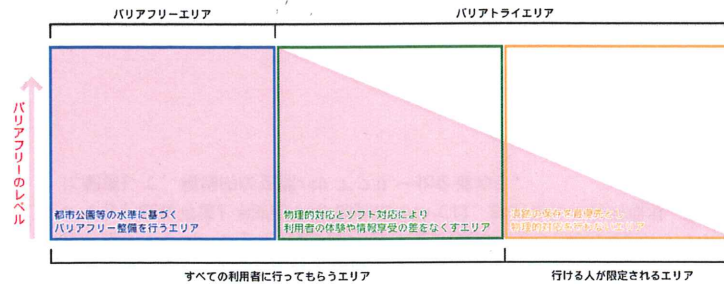
●ユニバーサルデザインの指針づくりと3つの取組方針

- 1) 安心、快適、楽しい利用ができる情報提供の改善
すべての利用者にとって、安心して、快適に、楽しい利用ができるための情報提供の改善を図っていく必要がある。
- 2) より多くの人々が円滑に利用でき、価値を知る仕組みづくり
利用者や運営者が「協働し工夫して取組むこと」が重要であり、人的対応や代替情報等のソフト施策、きめ細やかな見学プログラムの提供等の対応によるバリアフリー対策を実践する。
- 3) 歴史保存を尊重し、理解を深める空間バリアフリー化の推進
貴重な文化財の確実な保存を第一に考え、これら文化財の本質的価値を損なうことのないバリアフリーの取組みを実現することが必要である。そのためには、「ユニバーサルデザインの指針」を明確にした上で、吉野ヶ里遺跡の本質的価値を理解するために必要となる空間バリアフリーの推進を図る。

2. ユニバーサルデザイン適用の基本方針の検討 (2/7)

2) H21年度検討で進めていくべき2つの柱

歴史公園内を全てバリアフリー化に対応させることは困難であり、全ての利用者にとって移動や利用が「バリアフリーなエリア」と、一部の利用者にとっては移動や利用のバリアが不可欠なエリアが存在するのが歴史公園の特徴であり、ユニバーサル化に向けた取り組み姿勢(基本理念)や、対象となるエリアや施設の抽出と対応方針や整備水準等(基本的考え方)を定めることが必要となっている。



ユニバーサルデザインとは、「すべての人が同じように利用・体感できるような空間や仕組みづくり」及び「ハード(物理面)とソフト(情報や運営面)双方により、地域や施設の特性条件の中でのベストをつくすこと」と定義する。

したがって、ユニバーサル計画とは、「おもてなしプラン」と言い換えることが可能であり、特にハード面の中に含まれる情報の掲出のあり方が優先される対応策であるといえる。

その具体的な取り組み対策は以下の2つにまとめることができ、これらの物理的バリア対策と情動的バリア対策を2つの柱として、バランスよく、効果的に推進していくことが重要である。

「おもてなしプラン」を構成する2つの柱

A. 物理的バリア対策プラン

物理的バリアとは移動・利用に対する障壁で、園路勾配や段差、展示物やサイン等の高さ、また車いす利用者等、特定の障がいをもった利用者にとって移動や利用の妨げとなる要素のことをいう。

物理的バリア対策プランは、これらの移動・利用に対する障壁を取り除くことを目的とした対策プランである。

B. 情動的バリア対策プラン

情動的バリアとは情報・景観に対する障壁で、遺跡としての価値や本質を的確に伝えていくうえでの妨げとなるものである。具体的にはパンフレットやWebでの情報提供や、園内サインの版面情報といった情報提供が適切に行われていないこと等が該当する。

情動的バリア対策プランは、これら情報・景観に対する障壁を取り除くことを目的とした対策プランである。

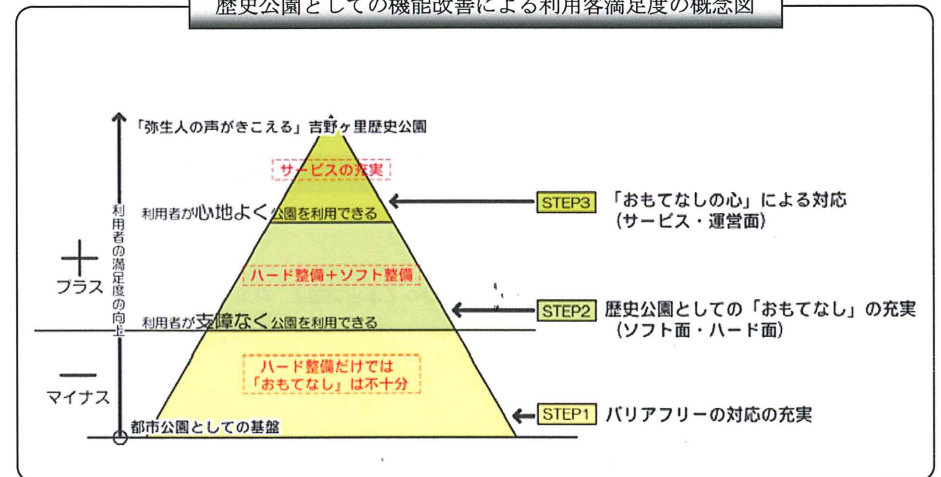
●計画の基本理念

より多くの人へ “ 弥生人の声が聞こえる ” おもてなし

吉野ヶ里歴史公園の「おもてなしプラン」は、本公園におけるユニバーサルデザインの取り組みをハードとソフトの両面から実現しようとするものであり「弥生人の声が聞こえる」という運営目標を達成するため、下図に示すように「ハード対策＝マイナス改善」に加えて、「ソフトとサービス対策＝プラス向上」での対応を充実させることを目指すものである。

全ての利用者(対象となる空間を利用する人々)に対する、使いやすさ、快適さ、楽しさ、心地よさといった「おもてなしプラン」の展開は、様々な固有バリアに応じ、物理的対応、情動的対応を重ねあわせて、ホソモノの歴史価値の深い理解や利用満足度の向上を目指すものである。

歴史公園としての機能改善による利用客満足度の概念図



2. ユニバーサルデザイン適用の基本方針の検討 (3/7)

3) バリア対策プランの基本的な考え方

(1) 物理的バリア対策プランの基本的な考え方

物理的バリアに対しては、下記に示す2つの課題から、物理的バリア対策プランの基本的な考え方をまとめた。

【物理的バリアに対する課題】

- ①公園内において都市公園移動円滑化整備ガイドラインに準じて改善を図っていく箇所と、歴史公園としての基準に基づきバリアフリーを推進する箇所とに、明確に分類していく必要がある。
- ②全ての利用者が公平に移動することができる見学ルートやルート利用者に対して適切な情報提供を行うポイントを設定し、移動面におけるバリアの改善を積極的に図っていく必要がある。

【物理的バリア対策プランの基本的な考え方】

①「都市公園移動等円滑化基準」の適用の徹底

本公園においては、「都市公園移動等円滑化基準」に基づき、バリアフリー化を推進するエリアとそれ以外のエリアを明確に区分し、特に史跡エリアにおいても、改善可能と判断される部分については、制約条件や利用環境、選択性に配慮して、積極的な空間バリアフリー化を進める。

②「ユニバーサルルートの設定とユニバーサルスポットの設置

エントランスエリア等を除く「史跡エリア」については、ユニバーサルルート（多くの人にやさしい推奨ルート・動線動脈）を認定して、このルート上では、円滑な移動や、代替ルートや情報・便益等サービス、園路バス運行等の移動弱者支援が享受できる改善を図り、PRを進める。

(2) 情報的バリア対策プランの基本的な考え方

情報的バリアに対しては、下記に示す2つの課題から、情報的バリア対策プランの基本的な考え方をまとめた。

【情報的バリアに対する課題】

- ①案内板やサイン等に関しては、提供する情報の内容に応じて共通のデザインとする等の改善を図り、必要な情報を誰もが簡単にわかりやすく得られるよう、様々な状況に対応できる配慮が必要である。
- ②情報提供に関しては、複数の情報を効率的に集約化し、利用者が集約化された情報に対して容易にアクセスし、利用者が求める情報を伝達できる環境を提供することが必要である。

【情報的バリア対策プランの基本的な考え方】

①情報提供基準の設定

UD対応の観点から、本公園が提供すべき情報は、「遺跡情報」、「公園施設情報」、「利用情報」の3種類であり、これらを来園者に対して、適切に、効率よく提供する必要がある。

そこで、提供内容に応じた情報媒体のデザインや設置、提供方法の整理や統一を図りながら、見やすさとわかりやすさを備えた情報提供を図っていくこととする。

また、高齢者、障害者等の利用者属性に応じた個別の情報提供基準を設け、全ての利用者が公平に情報を享受できる環境の創出に努める。

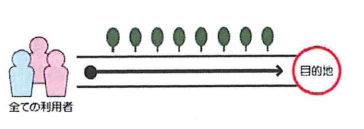
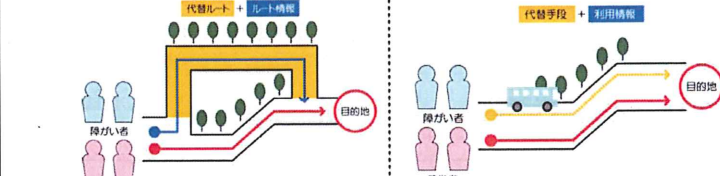

②情報の集約化に向けた検討

来園者の属性や利用目的に応じて伝達されるべき各種情報の提供内容や提供方法として、情報の集約化及び整理を行い、利用者の立場から入手しやすい場所と手段を提供することで、特に史跡エリア内における移動バリアによって歴史情報への接近が困難な状況が生じざるを得ないという情報的バリアに対応するものとする。

2. ユニバーサルデザイン適用の基本方針の検討 (4/7)

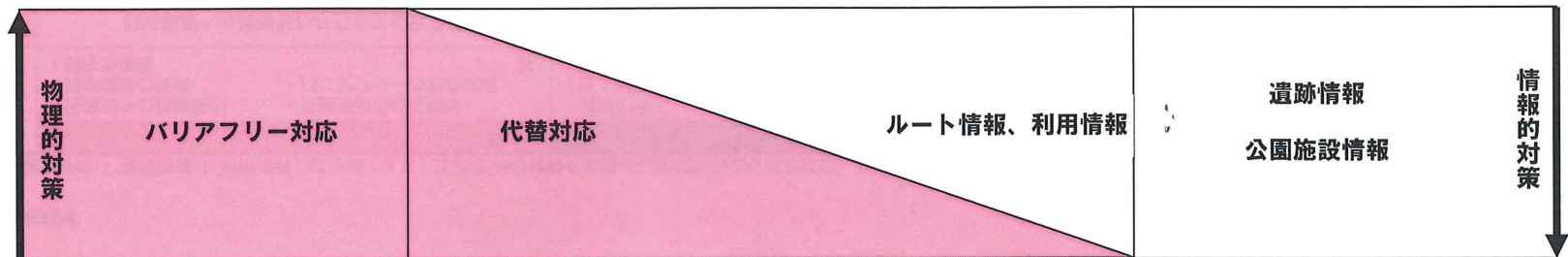
4) 物理的バリアに対する整備水準

物理的バリアについては、下記に示すバリアフリー整備水準1 から3 までの3 段階に分類し、それぞれの対応策を設定する。

区分	整備水準1	整備水準2	整備水準3
整備レベル	「都市公園移動等円滑化基準」で設定されている基準値を満足すべきところ	「都市公園移動等円滑化基準」で設定されている基準で、「やむを得ない場合の基準値」を満足すべきところ	「都市公園移動等円滑化基準」で設定されている基準が適用できないところ
利用者への対応	全ての利用者が支障なく移動・利用することが可能な状況	高齢者、車いす利用者、妊産婦等一部の利用者については、移動・利用に支障が生じる場合がある状況	高齢者、車いす利用者、妊産婦等一部の利用者については、移動・利用が不可の状況
対応策	○現況において基準を満たしている	①整備水準1 を満たす代替ルートを設定する ②バスなどの代替手段を導入する	○情報提供による対応を図っていく
対応策のイメージ			
対応施設例	<ul style="list-style-type: none"> ●駐車場 ●園内トイレ ●歴史公園センター、レストラン、売店、弥生くらし館、展示室、北墳丘墓（屋内展示施設部分） ●主要な園路（現況で勾配が5%未満の区間） 	<ul style="list-style-type: none"> ●園路（縦断勾配について5%以上8%未満） ●主要な施設 ●環濠入口広場 	<ul style="list-style-type: none"> ●園路（縦断勾配について8%以上） ●物見櫓、竪穴住居等の復元展示施設
情報面での対応	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者への対応 対応パターン1 における現状の移動・施設・利用情報を提供する。 ●対応策のイメージ バリアの現状、UDの有無についての情報を整理したもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者への対応 対応パターン2 における現状の移動・施設・利用に対して、主園路におけるバリアの状況と代替対策についての情報を提供する。 ●対応策のイメージ 現状で生じてしまっているバリアの状況情報を整理したものに加えて、対応策として、「代替ルート」の位置・経路・構造等の情報、「代替手段」の内容・利用等の情報を整理したもの。 <p>◇例：現地の分岐点において、バリアの具体的な現況（勾配の数値情報等）、迂回ルートの勾配の数値情報、代替手段のサービス内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者への対応 対応パターン3 における現状の移動・施設・利用に対し特異な情報の提供と、目的施設の内容に関する情報を提供する。 ●対応策のイメージ 目的施設を理解してもらうための情報を整理したもの。 <p>◇例：現地の分岐点（近傍）において映像や音声情報の提供</p>

大 バリアフリーエリア

バリアトライエリア



2. ユニバーサルデザイン適用の基本方針の検討 (5/7)

5) 情報のバリアに対する階層別対応策

公園で提供すべき情報は、「施設情報」「遺跡情報」「利用情報」に分類できる。この3つの情報を来園者に的確に伝えるためには、利用者属性に対応した個々の情報内容・伝達方法とする必要がある。

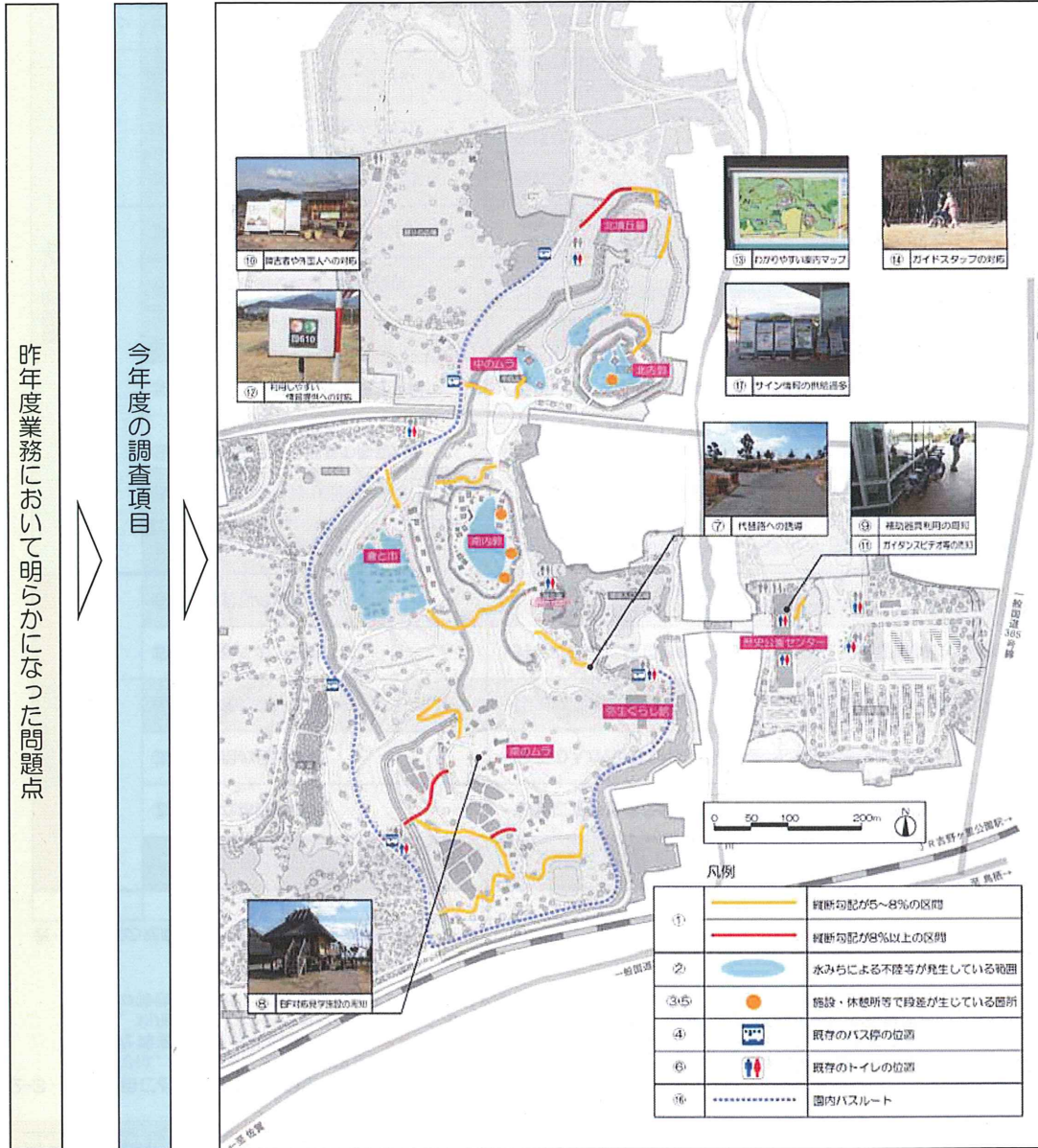
区分		公園施設情報に対する対応パターン	遺跡情報に対する対応パターン	利用情報に対する対応パターン
		<ul style="list-style-type: none"> 各施設への誘導案内 見学順路の情報 現所在地情報 	<ul style="list-style-type: none"> 便益施設の位置情報 バリアフリーの対応状況 	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の状況 出土品情報 弥生の暮らしの解説
健常者		<p>目的施設への誘導をわかりやすく伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現在位置、目的施設までの距離 ②目的施設の方向、ルート ③伝達方法 	<p>対象施設等の内容や臨場感を効果的に伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ①内容・本質 ②臨場感 ③伝達方法 	<p>来園者が選択しやすい情報を合理的に伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ①内容 ②対象者 ③伝達方法
(特に高低差、段差) 移動障害	高齢者 肢体不自由者 (車いす使用) 肢体不自由者 (車いす以外)	<ul style="list-style-type: none"> 来園者が移動に関するバリア情報を確認でき、自ら見学ルートの設定ができるように、施設とルートのUD情報とバリア情報を提供する。 ◆例えば、ユニバーサルマップをはじめとした媒体情報の改善(P115参照)で対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 直接的に施設等を見たり、触れたりできない場合に対して、臨場感のある情報の提供を行う。 ◆例えば、ユニバーサルスポットにおける画像情報の提供で対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の内容について、来園者が参加することを判断できる情報の提供を行う。 ◆例えば、エントランスで、目的地までのルートが確認できる
	(特に距離) 移動障害	内部障害者 妊産婦 乳幼児連れ	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の行動範囲に着目し、施設までの距離感が伝わるように、距離情報や代替手段に関する情報の提供を行う。 ◆例えば、上記と同様に、ユニバーサルマップをはじめとした媒体情報の改善(P115参照)で対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡情報を適切な場所で、効果的な情報提供を行う。 ◆例えば、上記のように、ユニバーサルスポットにおける画像情報の提供で対応する
必要障害 介助者への対応が	視覚障害者 知的障害者 精神障害者 発達障害者	<ul style="list-style-type: none"> 介助者が「同行者が移動できるか」判断できる移動情報の提供。 ◆例えば、点字マップなど、媒体情報の改善(P116参照)で対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 同行の介助者が障害者に対して説明できる史跡情報の提供。 ◆例えば、「PDA(P52参照)」で必要な情報が入手できるように対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の内容について、同行の介助者が参加できるかを判断できる情報の提供を行う。 ◆例えば、イベントの紹介だけでなく、解説本も用意する。
情報伝達	聴覚言語障害者 外国人	<ul style="list-style-type: none"> 来園者に対応した移動情報の提供 ◆例えば、媒体情報の改善「PDA(P52参照)」で対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 来園者に対応した遺跡情報の提供 ◆例えば、上記同様に、「PDA(P52参照)」で必要な情報が入手できるように対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 来園者に対応した利用情報の提供 ◆例えば、媒体情報の改善「PDA(P52参照)」で対応する

2. ユニバーサルデザイン適用の基本方針の検討 (6/7)

2-2 対応項目の抽出

前年度に抽出された主なバリア項目に対して、今年度においては、定量的な調査を実施し、検討すべき 17 の主なバリア項目をまとめた。

■調査結果のまとめ



区分	主なバリア項目	検討内容
移動	①園内の園路には、縦断勾配が5%以上の区間や、横断勾配が2%以上の箇所がある。	①園内主要園路等における段差や急こう配
	②園内の裸地において、雨による「水みち」などが生じている箇所では、車いす等での移動に支障が生じている。	②部分的な移動障害
	③園内の施設で、段差が生じている等、車いす等での利用が不十分な箇所がある。	③施設利用の段差障害
	④バス停と主要施設までの連携が不十分な場所がある。	④バス停までのアクセス性
施設・展示	⑤復元施設や屋内展示施設において、全ての人に対応ができていない。	⑤復元施設へのアクセス性
	⑥休憩施設や便所(設置位置)などの便益施設が利用しづらい。	⑥休憩施設等の配置
情報の提供	⑦傾斜がきつい園路の代替路として、勾配のゆるやかなルートはあるが、十分に周知されていない。	⑦ルートの情報の周知
	⑧バリアフリー対応の見学施設の位置が分かりにくい。	⑧対象施設位置情報の周知
	⑨既存の物理的バリア・情報のバリアに対する支援施設・器具の情報提供が不十分である。	⑨バリアに対応する器具の周知方法 バリア対応器具の導入
	⑩通常の解説板等については、障がい者や外国人にとっては、情報を得にくい状況にある。	⑩音声ガイダンス等の情報伝達手段
	⑪ホームページ、ガイダンスビデオ等は充実しているが、効果的に利用されていない状況にある。	⑪事前・事後情報の提供内容 施設位置情報の周知
	⑫携帯用の音声ガイドやQRコードによる情報提供が行われているが、効果的に利用されていない状況にある。	⑫効率的で利用しやすい情報提供
	⑬ルート案内、マップ等による解説が不十分で、園路情報や位置関係の情報がわかりづらい場合がある。	⑬よりわかりやすい案内システム、マップ
	⑭ガイドスタッフの配置に限られているため、多くの利用者に同時に対応することは難しい状況にある。	⑭ガイドスタッフのサポートシステム
	⑮通り名称等の取り組みにより、見学ルートの計画が進められているが、利用者のニーズに応じたきめ細やかなプログラムが必要である。	⑮体験プログラム等との組み合わせ
	⑯園内バスは定員が11人で、車いすは直接乗れないなどの制約がある。	⑯園内バスの運用
サイン	⑰同じ内容のサインであるにも関わらず、異なるデザインや仮設サイン等の混在により情報過多となっており、わかりにくい状況が生じている。	⑰分かりやすい情報提供

2. ユニバーサルデザイン適用の基本方針の検討 (7/7)

2-3 対応項目ごとの整備方針の設定

ここでは、前項でまとめた対応項目ごとに整備方針を定め、各対応項目に該当する対象者を下記のように整理した。なお対象者については、A：移動障害(特に高低差)、B：移動障害(特に距離)、C：介助者への対応が必要な障害、D：情報伝達、E：健常者の5つに分類し整理した。この表に示されるように、快適で効率的に園内を周遊できるユニバーサルデザインの提供が、来園者にとって効果が高いと考えられる。

特に、利用者A、Bのみが対象となっている項目は、「園路勾配や段差への対応」、「迂回ルートや距離情報の情報提供」、「園内バスの利便性」という3項目になっており、これらの移動障害者に対する具体的な対応を、歴史公園の特性に基づき可能な限り図っていくことが必要であると考えられる。

表-今年度の対応項目と項目ごとの対象者一覧

区分	検討内容	整備方針	A	B	C	D	E	
物理的バリア	移動	①園内主要園路等における段差や急こう配	・全ての人が円滑に利用できるルートとして設定する園内の主要園路については、可能な限り縦断勾配や横断勾配の改善を図る。	●	●			
		②部分的な移動障害	・移動に支障をきたす状況に悪化した場合には、補修等の対応を行い状況の改善を図る。	●				
		③施設利用の段差障害	・全ての人が円滑に利用できる園内の主要施設については、可能な限り段差の解消、通路幅員等の確保、斜路や手すり等の改善を図る。	●				
		④バス停までのアクセス性	・園内バスの利用に関しての案内を充実させ、また乗降場所等についても、利用しやすい位置を考慮した対応とする。	●	●	●	●	●
	施設・展示	⑤復元施設へのアクセス性	・見学対象者に応じた対応した施設整備を、情報提供との組み合わせを考慮し、合理的な整備を検討する。	●				
		⑥休憩施設等の配置	・高齢者や障がい者、妊産婦、幼児連れ等にとって、気軽に腰をおろし休憩できる空間整備のあり方、エリア間の移動距離や高低差を考慮した利便性の向上を図る。	●	●	●	●	●
情報的バリア	情報提供	⑦ルートの情報の周知	・園路勾配や距離表示などの園路情報や迂回ルートの適切な情報提示を行う。	●	●			
		⑧対象施設位置情報の周知	・施設情報の提供を効率的で分かりやすいものに改善する。	●	●	●	●	●
		⑨バリアに対応する器具の周知方法 バリア対応器具の導入	・電動車いす等の移動補助器具、音声ガイド等の情報補助器具周知が十分に行われていない道具については、有効に活用してもらうための情報提供や貸し出し方法の改善を図る。	●				
		⑩音声ガイダンス等の情報伝達手段	・障がい者、外国人向けの音声ガイダンス等の情報を集約し提供するなど、全ての来園者に対しての充実した情報提供を効率的に行う。			●	●	
		⑪事前・事後情報の提供内容 施設位置情報の周知	・ホームページを活用し、公園利用者の理解度向上を促進させる。また、ガイダンスビデオをはじめとした既存の情報提供についても、より多くの利用者に見てもらえる工夫を実施する。	●	●	●	●	●
		⑫効率的で利用しやすい情報提供	・分散して発信される情報を集約化し、利便性の高い端末機器等で情報を享受できるように、集約化された情報提供内容とその仕組みを導入する。	●	●	●	●	●
	ガイド・プログラム	⑬よりわかりやすい案内システム、マップ	・目的の場所への適切な誘導や、効果的な情報提供方法が重要であり、確認しやすいサインの表示やマップの改善、音声等を用いた誘導装置の設置を行う。	●	●	●	●	●
		⑭ガイドスタッフのサポートシステム	・園内スタッフの効率的な活動支援のための施策を実践する。	●	●	●	●	●
		⑮体験プログラム等との組み合わせ	・多様な利用者属性、ニーズに応じた見学ルートや体験プログラム、イベント情報を提供し、初回者だけでなく、リピーターに対しても利用促進に向けた効果的な周知を行う。	●	●	●	●	●
		⑯園内バスの運用	・車いす利用者がそのまま乗降できるタイプの園内バスを導入する。 ・運行方法の見直しを実施する。	●	●			
サイン	⑰分かりやすい情報の提供	・目的の場所への適切な誘導や、効果的な情報提供方法が重要であり、確認しやすいサイン表示やマップによる対応、音声等を用いた誘導装置の設置を行う。	●	●	●	●	●	

※対象者の内訳

A：移動障害(特に高低差)	高齢者、肢体不自由者(車いす使用)、肢体不自由者(車いす以外)	B：移動障害(特に距離)	内部障害者、妊産婦、幼児連れ
C：介助者への対応が必要な障害	視覚障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者	D：情報伝達	聴覚言語障害者、外国人

3. 実証実験の実施 (1/1)

3-1 実証実験の概要

1) 目的

現在、公園内の周遊における公園や史跡の情報提供は、スタッフによるガイド(拠点、ツアー、定時)の他に、個別情報の提供としてパンフレット、リーフレット、ルートマップ、サイン、案内板、解説板、二次元コード、音声ガイドおよび映像などの方法がとられている。

しかし、個別情報の提供については、個別の分離した情報源であり、情報の提供方法や提供場所も様々であることから、スタッフによるガイドと比べ、全ての情報を全ての来園者が共通に所有できていないのが現状である。

そのため、情報の量、入手内容によって、来園者の理解度や満足度に格差が生じ、来園者によっては「弥生人の声」の聞こえ方も不十分であると考えられる。

したがって、本実証実験では、スタッフによるガイドの補完として、個別情報を集約し、利用者が求める情報を、その場で提供できる「PDA」を使用した案内システムの有効性を検証する。

2) 調査場所

国営吉野ヶ里公園 南内郭内

3) 調査日時

- ・ 動作確認: 2009年11月9日(月)~
- ・ 実験開始: 2009年11月19日(木)~ 開園~閉園
- ・ 実験終了: 予定サンプル数収集まで(最大:2009年12月末までを想定)
※目標11/30までにPDAあり200サンプル、PDAなし200サンプル
- ・ 実施体制: 平日: 5名 休日: 6名

表一 実験実施工程

9日(月)~ 18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)	22日(日)	23日(月)	
●————●	●					
動作確認				実験		
24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)
				実験		

4) 調査方法

南内郭の入口にてモニター(PDA利用者と非利用者)を募集し、モニターになっていただき、モニター終了後、出口でアンケートの回答をお願いする。

【準備品】

- ・ PDA×5台 ・ 長机×4脚 ・ 折畳椅子×8脚 ・ 筆記用具(ボールペン×10本) ・ 腕章×20
- ・ 説明用プレート×2セット ・ アルコール消毒液×2個 ・ ティッシュペーパー×2箱 ・ ごみ袋
- ・ 延長コード ・ アンケート用紙(PDAあり・なし用各250枚)

3-2 実験の評価

情報の充実をあげている割合が、「PDA未利用」のケースが多くみられることから、PDAによる情報の提供は、一定の効果があるものと考えられる。

	PDA を利用した人	PDA を利用していない人
今後必要なもの	<p>4-4 ①PDAに今後必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①画面の文字を大きくし読みやすくする 93人 ②公園内での現在位置を分かるようにする 66人 ③誰もが利用できるように操作を簡単にする 59人 ④もっと情報を豊富にする 47人 ⑤画面の動画や写真を鮮明にする 35人 ⑥単語・用語が検索できるとよい 28人 ⑦動画の解説をもっとふやす 22人 ⑧解説は動画付きにする 16人 ⑨その他 20人 回答数(複数) 386 	<p>4-4 今後必要なものは</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公園内での現在位置を分かるようにする 88人 ②もっと情報を豊にする 70人 ③図解の解説をもっと増やす 65人 ④誰もが体感・体験できるように工夫する 55人 ⑤動画による解説を加える 53人 ⑥用語などが検索できる携帯機の貸し出し 32人 ⑦解説版の文字を大きくし読みやすくする 29人 ⑧解説版の高さを調節する 14人 ⑨その他 1人 回答数(複数) 407
	自由意見	<p>【情報内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の素材(屋根や木材)の説明があったらいい ・ 専門用語が難しいところがあった <p>【情報発信の仕方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その場にきたら説明が始まるといい ・ 情報量を選べるようにしてほしい ・ 子供向けがあるといいなと思った。例アニメーション等 ・ 施設番号があると分かりやすい ・ (聞き取り) 中高年者が積極的に利用しており、音声案内が好評である <p>【PDAの使い勝手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操作のパンフレットを作成してほしい ・ 視覚障害者を連れていたのでガイドは大変助かった ・ 指の操作がしづらいのでDSにあるようなペンが欲しい ・ イヤホンかヘッドホンがあれば他人に音漏れがないので良いと思う <p>※イヤホンで音声を聞いてもらっていたが、グループ利用者が多いため、利用者1人のみを対象としたイヤホンでのサービスは有効ではなかった</p>

4. 意見交換会 (1/1)

4-1 意見交換会

本調査では、下記に示すように、意見交換会を3回実施した。

◆第1回「国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン」意見交換会

開催日時	2009年11月30日(月) 11:00~13:30
開催場所	国営吉野ヶ里歴史公園事務所 会議室1
議題(テーマ)	国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン基本計画について

◆第2回「国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン」意見交換会

開催日時	2010年1月21日(木) 13:00~15:00
開催場所	国営吉野ヶ里歴史公園事務所 会議室1
	国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン基本方針について

◆第3回「国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン」意見交換会

開催日時	2010年3月16日(火) 10:00~12:00
開催場所	国営吉野ヶ里歴史公園事務所 会議室1
	おもてなしプランについて

国営吉野ヶ里歴史公園ユニバーサルデザイン意見交換会(第3回)
出席者名簿

所属名・役職名	氏名
佐賀女子短期大学	学長 高島 忠平
西九州大学	准教授 松田 次生
九州大学大学院芸術工学研究院	教授 包清 博之
佐賀県県土づくり本部 まちづくり推進課	まちづくり推進課 副課長 千々岩 利弘
佐賀県県土づくり本部 まちづくり推進課	まちづくり推進課 公園担当 野田 利美
佐賀県教育庁 社会教育・文化財課	参事 七田 忠昭
佐賀県健康福祉本部地域福祉課	ユニバーサルデザイン(UD)担当 副課長 諸江 智智
公園ボランティア	ボランティア 豊所 正樹
財団法人公園緑地管理財団	総務課長 馬場 宏
	国内スタッフ 原 善照
	国内スタッフ 小川 恵美子
国営吉野ヶ里歴史公園事務所	事務所長 井村 久行
	調査・品質確保課長 南嶋 佳典
	企画係長 大宅 康平
佐賀調査設計株式会社	宮迫
	箱崎
	宮崎



4-2 意見内容

・事務局が作成した「おもてなしプラン」について意見交換を行った。

◆意見内容(第3回)

カテゴリー	意見内容	回答・提案等
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 「吉野ヶ里」「弥生の声」を体験してもらうことを本公園の基本サービスと考え整備している。 そのため、利用者に理解してもらったうえで前述した「基本サービス」を前提とした最低限の整備が必要である。 「弥生の声」と「UD」とのバランスを考えた整備が必要と思う。 	
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 全ての人が歴史好きとは限らないし、必ずしも全てが時代に合わなくてもいいと思う。 利用者が「また訪れたい」という気持ちにさせる仕組みをつくり、リピーターを増やしたい。 「ほっと」できる場所を提供する必要がある。 	
情報	<ul style="list-style-type: none"> 利用者全てをガイドだけで対応できないため、わかりやすい看板を整備してほしい。 橋を渡ったあたりに「目立つ情報案内」を設置してほしい。 今後、情報提供の場所を検討する必要がある。 情報を渡りきったあたりでの情報提供は必要ではないか。 障がい者対応施設にはそれとわかるような表示をしてほしい。 一般的には障がい者対応となっていないので、対応していることが分らない場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> エントランス部において計画、検討中。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> 展示室前に休憩できる場所や昨年実施した冷水サービスやおしぼりの暑さ対策があれば利用者は喜ぶと思う。 エントランス等からの距離があり利用者はダウンしてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 1箇所写真を入れている看板がある(現在植栽によりあまり目立たない) 来年度からおしぼり等のサービスは行わない。 有料サービスにしてはどうか? 利用者自らの対策も必要ではないか?
運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> 器具の工夫によって勾配の問題は解消できると思う。 公園のライフサイクルコストを考える必要がある。 経年により補修が必要になるが、計画的でなければパッチワーク的整備になりかねない。それを回避するためには、補修に関するデザイン的検討をする仕組みが必要だと思う(情報の一元化)。利用者にメンテナンスが行き届いた公園と感じさせることが大切。 整備を行うためには、人の手配等を考える必要があり、管理プランなどの作成も必要と思う 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費をかけず、きめ細かな対応するためには、管理イベント等といった管理に利用者が参画できるようなしくみづくりをしてはどうか?

5. 基本計画の策定 (1/11)

5-1 ユニバーサルルート・ユニバーサルスポットの検討

1) ユニバーサルルート及びユニバーサルスポットの導入の考え方

公園内の主要施設の結ぶ歩行者移動交通の動脈をユニバーサルルートとして設定する。

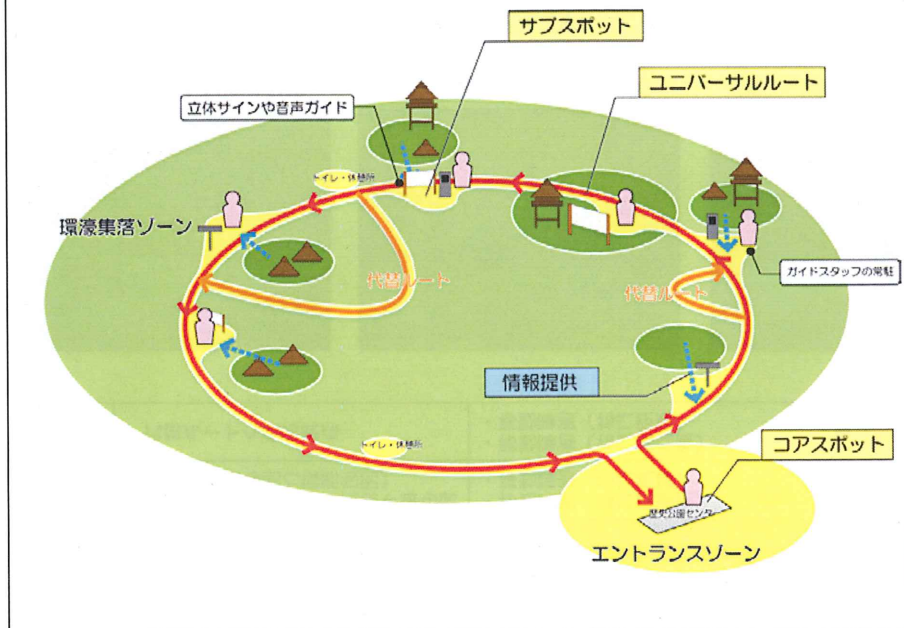
ユニバーサルルートは、現在園内で設定されている「ひみかのみち： ——」「やよいのみち： ——」とする。

ユニバーサルスポットとは、ユニバーサルルート上の主要施設付近に設置し、ルートに近接する「展示施設」等の「情報提供」「休憩や便益サービス」を提供する「お助けポイント」となるものである。

場所に応じて、ガイド等のサービススタッフが配置され、映像ガイド、音声ガイドや休憩用のあずまベンチがあり、利用上の身体的制約や、利用時間の制約に対する「おもてなし」をなす場とする。これらの整備により、エリアに立ち寄ることが困難な来園者に対しても、必要十分な情報を提供できるものとする。

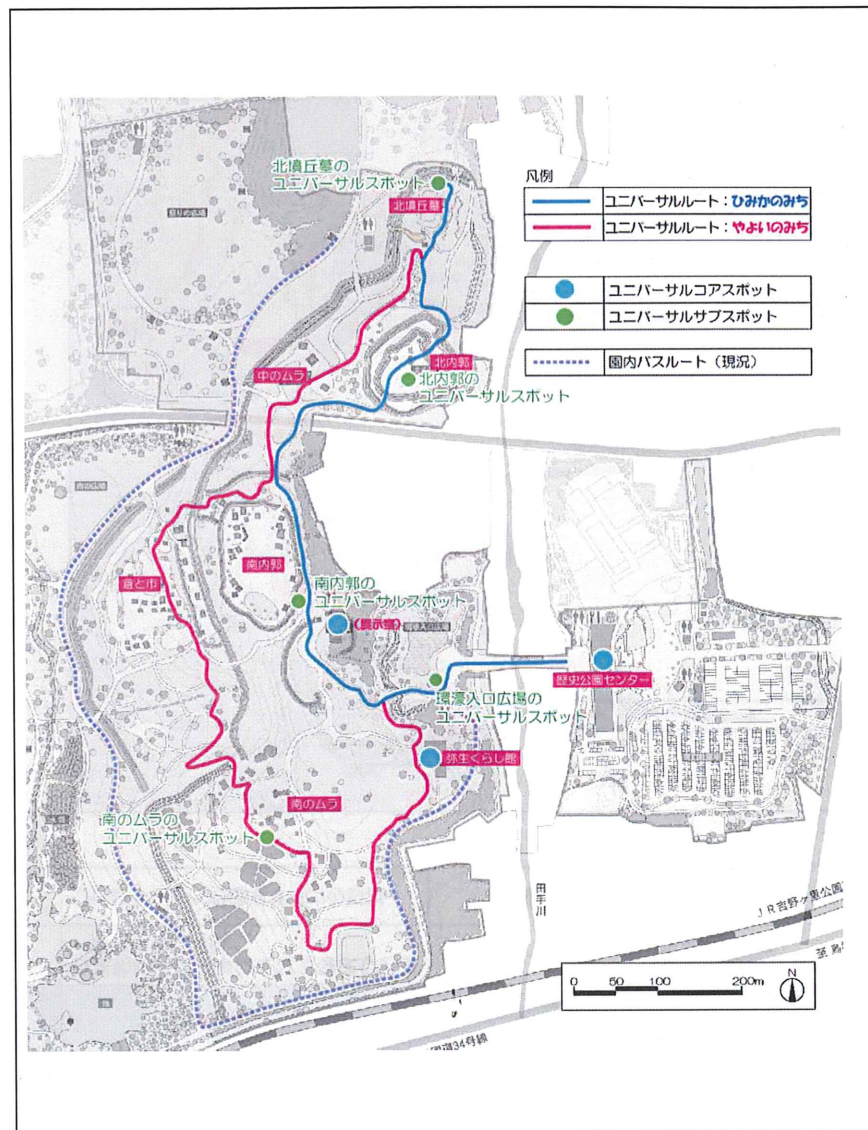
ユニバーサルスポットはその機能に応じて2つのタイプが考えられる。

- ・コアスポット：全ての機能を持ったスポットで、本公園においては、歴史公園センター、展示室、弥生暮らし館等が該当する。基本的に常時有人施設である。
- ・サブスポット：展示施設等の情報を集約して提供する場であり、ガイドスタッフを配置する。



本公園におけるユニバーサルルート及びユニバーサルスポットの配置計画を下図に示す。

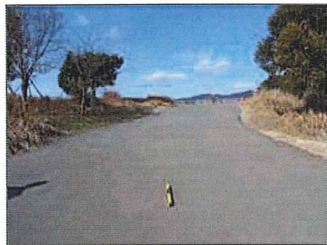
▼ユニバーサルルート及びユニバーサルスポットの設置



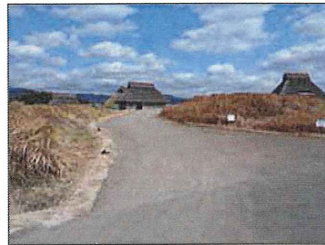
2) ユニバーサルルートの設定

ユニバーサルルート の設定にあたり、改善を図っていく べき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

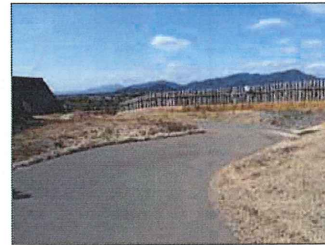
区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
① 移動	・園内主園路等における段差や急勾配 (園路の縦断勾配と横断勾配)	・移動障害(特に高低差) ・移動障害(特に距離)	●ユニバーサルルート	○移動円滑化基準における望ましい基準を目標に対処	代替ルートの設定	代替手段の導入等の対策を検討する
⑦ 情報提供	・代替ルートへの分岐点	・移動障害(特に高低差) ・移動障害(特に距離)	●ユニバーサルルート	○代替ルートへの誘導サインの設置	●	—



写真A：縦断勾配が7.8%の区間



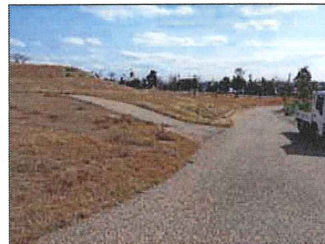
写真B：縦断勾配が7.6%の区間



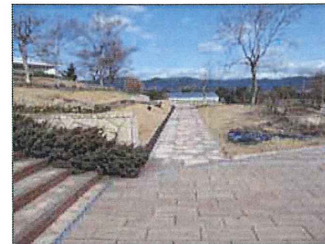
写真C：縦断勾配が6.0%の区間



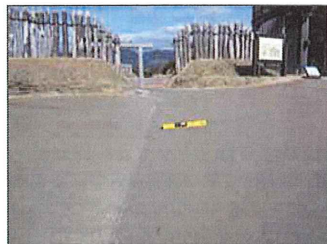
写真D：縦断勾配が7.8%の区間



写真E：縦断勾配が7.8%の区間



写真F：手すりが設置されていないスロープ



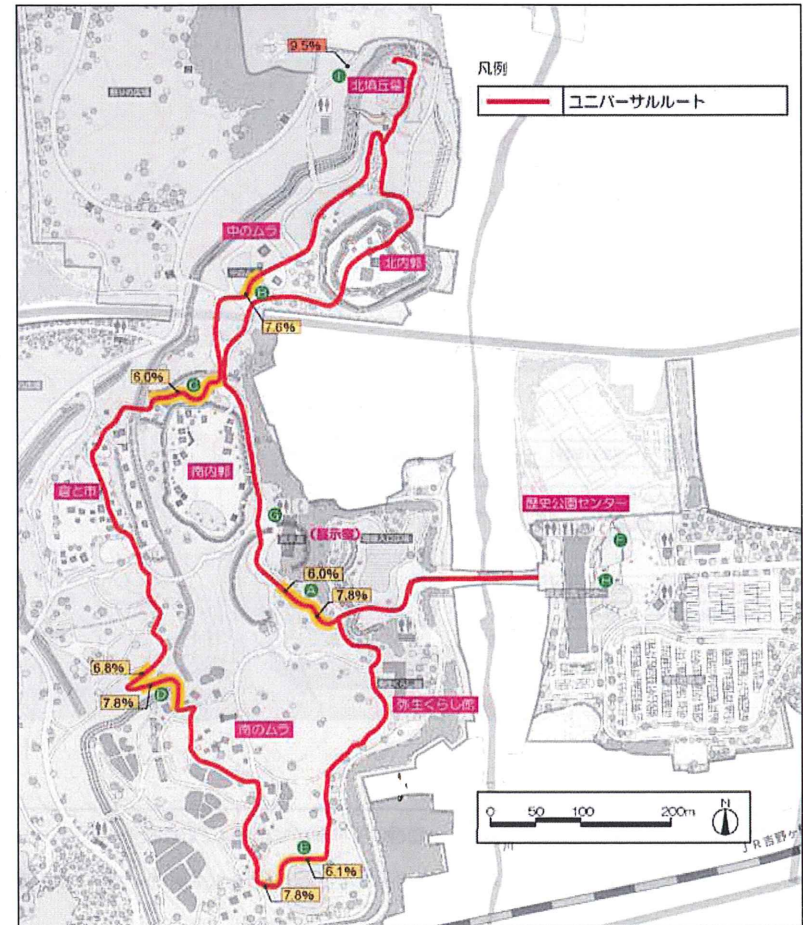
写真G：横断勾配が5%を超えるポイント



写真H：階段部



写真I：縦断勾配が9.5%の区間



5. 基本計画の策定 (3/11)

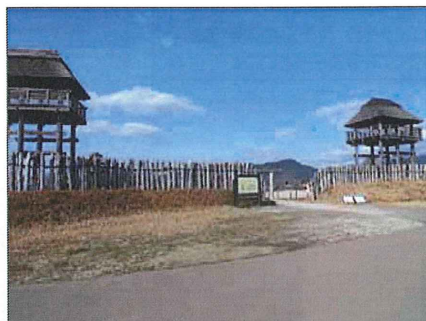
3) ユニバーサルスポットの設定

ユニバーサルスポットの設定にあたり、改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
⑧ ⑩ ⑫ 情報提供	・南内郭、北内郭等の施設情報 ・音声ガイドや情報端末	・移動障害(特に高低差) ・移動障害(特に距離)	●ユニバーサルサブスポット	○解説板を集約し、施設情報や展示施設内部の情報を提供	—	● ※全体のサイン計画に基づき実施
		・介助者への対応が必要な障害		○視覚障害者に対しては、情報端末による音声ガイドの実施の周知を行い、点字解説板の設置、点字マップの配布を行う。	既存の音声ガイド端末の利用促進に向けた周知	● 点字解説板、点字マップ
		・情報伝達		○外国人に対しては、情報端末による4カ国語ガイドの実施の周知を行う。また必要に応じて現場に音声ガイドの設置を行う。 ○聴覚言語障害者に対しては、手話や筆談による対応を図る。	既存の音声ガイド端末の利用促進に向けた周知	● 音声ガイドの設置ガイドの手話対応
⑭ ガイドプログラム	・ガイドスタッフ	・すべての利用者		OPDA 端末を利用した情報の一元化を図り、物見櫓の上からの映像等の視覚情報についても対応を図る。 ○ガイドスタッフの拠点として位置付ける。 ○移動障害者に対しては、状況に応じて移動介助の実施。	—	●
					ガイドスタッフの配置	● ガイドスタッフの増員



写真A: 迂回ルートへの誘導サインが必要



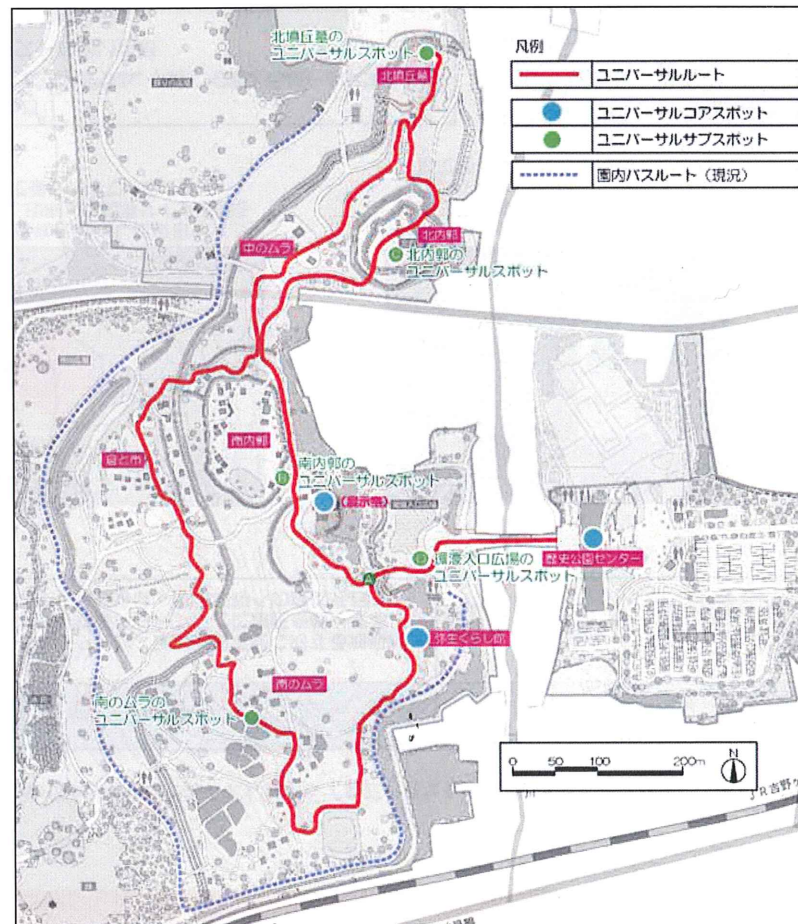
写真B: 南内郭のユニバーサルスポット設置箇所



写真C: 北内郭のユニバーサルスポット設置箇所



写真D: 環濠入口広場のユニバーサルスポット設置箇所



5. 基本計画の策定 (4/11)

5-2 個別箇所及び項目ごとの対応策

1) 屋外サインの改善

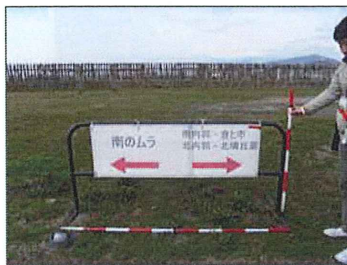
園内における屋外設置サインにおいては、常設タイプと仮設タイプが混在することによる情報過多状況にある。また同一の提供情報内容であるにも関わらず意匠が異なる等のわかりにくさも発生しており、これらに対して改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
⑩ サイン	・屋外設置サイン	・全ての利用者	●園内全域	○仮設サインの整理を行う。 ○遺跡情報に対する対応パターン、公園施設情報に対する対応パターン、利用情報に対する対応パターンごとに意匠を統一する。 ○体験プログラムに関する情報等は、掲示板等への集約を行う。	仮設サインの整理	ユニバーサル化に向けたサイン計画の見直し検討

■仮設サインの状況



最も新しい、木製の立て看板タイプ。南のムラ周辺に多くみられる。



既存の設置物を活用した仮設サインの一例。印刷した誘導サイン版面を紐で結びつけている。



既存の設置物を活用した仮設サインの一例。印刷した誘導サイン版面をテープで張り付けている。



バス停への誘導サインと利用情報が一箇所に集められたタイプのサイン。バス停と間違えてこのサインの前で待つ利用者もみられ

■ユニバーサル化に向けたサイン計画の検討

種類	表示内容
公園施設情報	記名サイン ●施設名、通り名称 など
	誘導サイン ●目的場所+矢印 ●目的場所+指示(直進〇mなど) ●矢印のみ ●目印の連続 など
	案内サイン ●園内マップ、見学ルート など
遺跡情報	解説サイン ●施設説明 ●展示物説明 ●歴史説明 等
利用情報	利用情報サイン ●イベント情報(内容、参加方法) ●発掘現場情報 ●注意喚起情報 ●各種の指示

サインのユニバーサル化の基本的な考え方

①表示面のデザイン(レイアウト、文字、ピクトグラム、矢印、色彩)の統一とシステム化

- ・表示面、表示内容が大きくコントラストの強い色彩
- ・やさしい表現にして、ひらがなやルビを付ける
- ・園内全域で共通したピクトグラムによる表現

②設置場所の配慮

- ・ゆっくりと安全にみられる場所の確保
- ・車いす利用者等に配慮した低い視点の確保

③障害者に対する対応

- ・触知図、音声ガイド、点字ブロックなど視覚以外の情報を提供する
- ・視覚情報を提供する
- ・非常時は点滅表示など強い刺激の視覚情報を提供する
- ・ヘルプボタン、インタホンなどを設置する

ユニバーサル化に向けたサイン計画の見直し検討

上記のサインの中に、常設と仮設、意匠の異なる物が混在している。

ユニバーサル化に向けて取り組むべき基本的な事項は？

次年度以降の取り組み

5. 基本計画の策定 (5/11)

2) 駐車場への誘導と駐車場からの誘導

身障者用の駐車場の位置がわかりづらく、またパーキングパーミットの制度についても十分な周知が行われていない。さらに、車を降りて、駐車場から歴史公園センターまでは、適切な誘導サインや総合案内サインが不足しており、特に車いす利用者のためのスロープ等は、非常に位置がわかりづらくなっていることから、これらに対して改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
⑩ サイン	・誘導サイン、総合案内サイン	・全ての利用者	●駐車場から歴史公園センターに至るエリア	○駐車場からは、誘導サイン及び、北側のスロープへの誘導サインの設置 ○現況の総合案内サインについては、マップ情報の見やすさの改善	誘導サインの設置	総合案内サインの内容の改善 ※全体のサイン計画に基づき実施
		・移動障害(特に高低差)	●身障者用パーキングへの誘導	○身障者用パーキングへの誘導サインの設置	誘導サインの設置	—
	・パーキングパーミット	・移動障害(特に高低差)	●パーキングパーミット	○周知方法を検討する。	媒体によるPRなど	—

個別箇所ごとの具体案



写真1: 東口駐車場からの誘導がないため、メインアプローチがどこにあるのかわからない。



写真2: マップ情報が広域すぎるため、エントランスエリアにおける位置関係が把握できない。



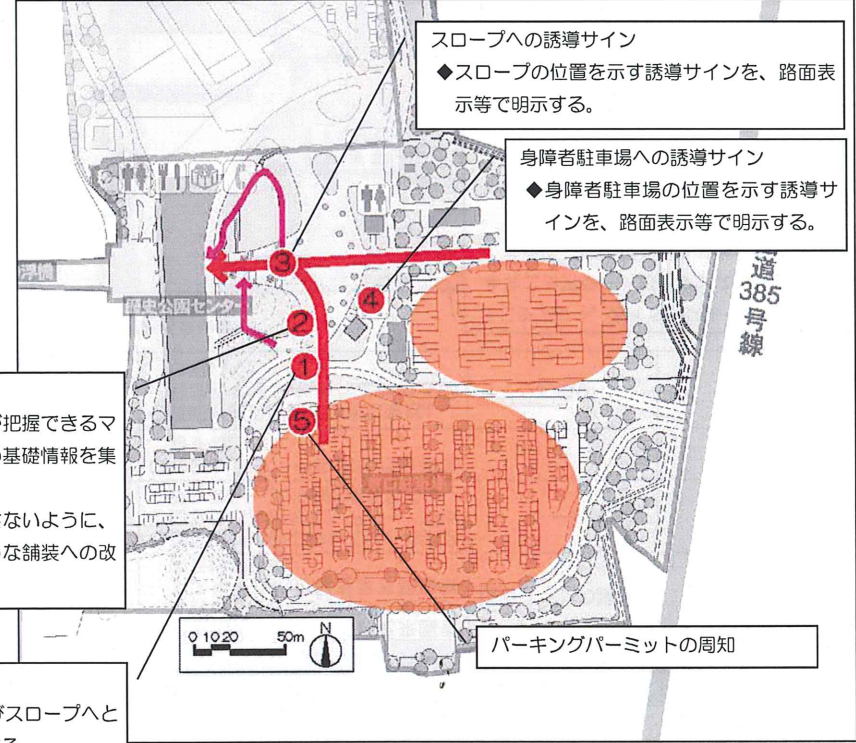
写真3: スロープまでの誘導サインがないため、車いす利用者等にとっては、位置が把握できない。



写真4: 誘導サイン等がなく、身障者用駐車場の位置がわかりにくい。



写真5: パーキングパーミット対応の駐車スペースが設置されている。



3) エントランスエリアにおける分かりやすい情報提供への改善

歴史公園センター内のミニシアターやガイダンスルームについては、提供情報は充実しているものの、周知や特に誘導が分かりにくいものとなっているため、利用者が気がつかないまま園内へ入ってしまうという状況が多くみられる。また、園内のイベントや工事といった情報もエリア内に点在するように掲示されており、どこを見ていいのかが分からない状況にある。そこで、これらに対して改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

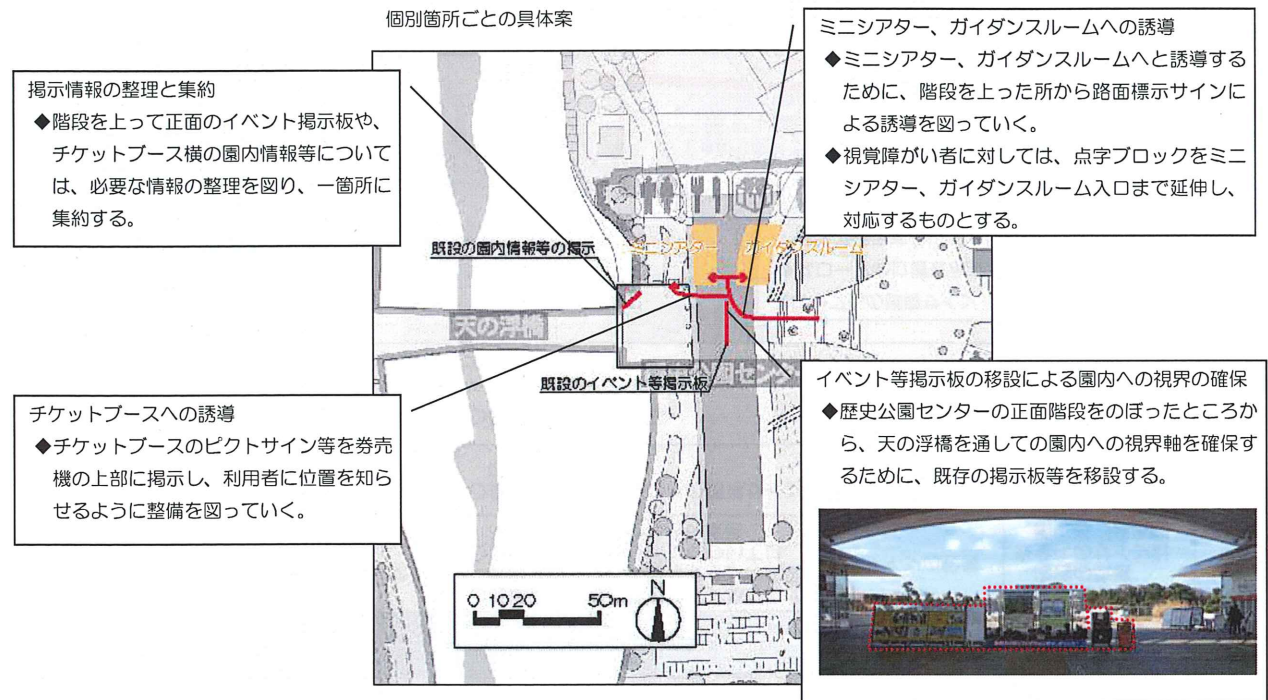
区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
⑪ 情報提供	・ミニシアター、ガイダンスルームへの誘導	・全ての利用者	●歴史公園センターエントランス	○正面階段から入ってきた来園者に対して、ミニシアター、ガイダンスルームの位置を示す誘導案内を設置する。	誘導サインの設置	—
		・介助者への対応が必要な障害	●歴史公園センターエントランス	○視覚障がい者に対しては、点字ブロックによるミニシアター、ガイダンスルームへの誘導を行う。	—	●
	・ミニシアターの上映内容	・聴覚言語障害者 ・外国人	●ミニシアター	○ミニシアターへの誘導方法を検討する。	—	●
⑫ サイン	・仮設サイン等	・全ての利用者	●歴史公園センターエントランス	○情報提供場所を1か所に集約し、分かりやすいものへと改善を図っていく。	サインの集約	—



写真1：ミニシアター、ガイダンスルームまでの誘導サインが分かりにくい
ため、多くの来園者は素通りしてしまっている。



写真2：様々な情報が掲示されており、来園者にとってはどこを見ていいの
か戸惑う状況が生じている。エントランスエリアにおける誘導の分
かりにくさの一因となっている。



5. 基本計画の策定 (7/11)

4) 南内郭や北内郭等における園路の改善

南内郭や北内郭の内部の園路においては、当時の生活空間に近い復元を行っているため。雨による「水みち」等の段差が生じざるを得ない状況にある。こうした状況については、利用者側の理解を求め、車いす利用者等については、介助者によりこれらのバリアに対応してもらおう。ただし表層面の著しい劣化が生じた場合については、逐次対応を図っていく必要があり、改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
② 移動	・園路に生じた不陸、段差等	・移動障害(特に高低差)	●南内郭、北内郭、中のムラ、倉と市	○現状から悪化した場合の改善補修	逐次対応を図る	
⑨ 情報提供	・バリアに対する支援器具の周知	・移動障害(特に高低差)	●歴史公園センター ●ホームページ	○エントランスや事前情報発信の場であるホームページ等において、支援器具利用情報の充実を図っていく。	情報の周知	—

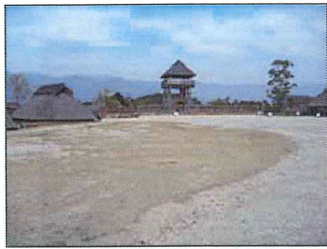


写真1: 南内郭内部に生じた水みち。高齢者や車いす利用者にとっては、移動上の大きなバリアとなっている。

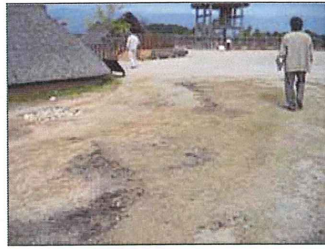


写真2: 北内郭の北側園路に生じた段差。車いすがタイヤを取られ、非常に危険である。

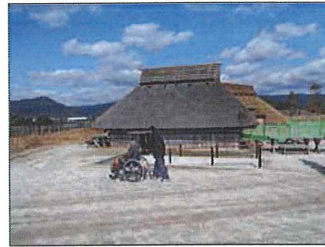


写真3: 中のムラの内部の状況。不陸や段差が一部にみられる。



写真4: 北内郭の内部の状況。水みちによる段差が生じている。

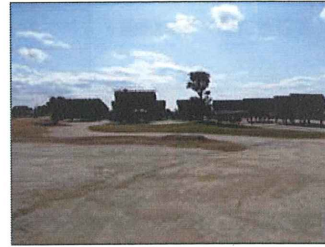
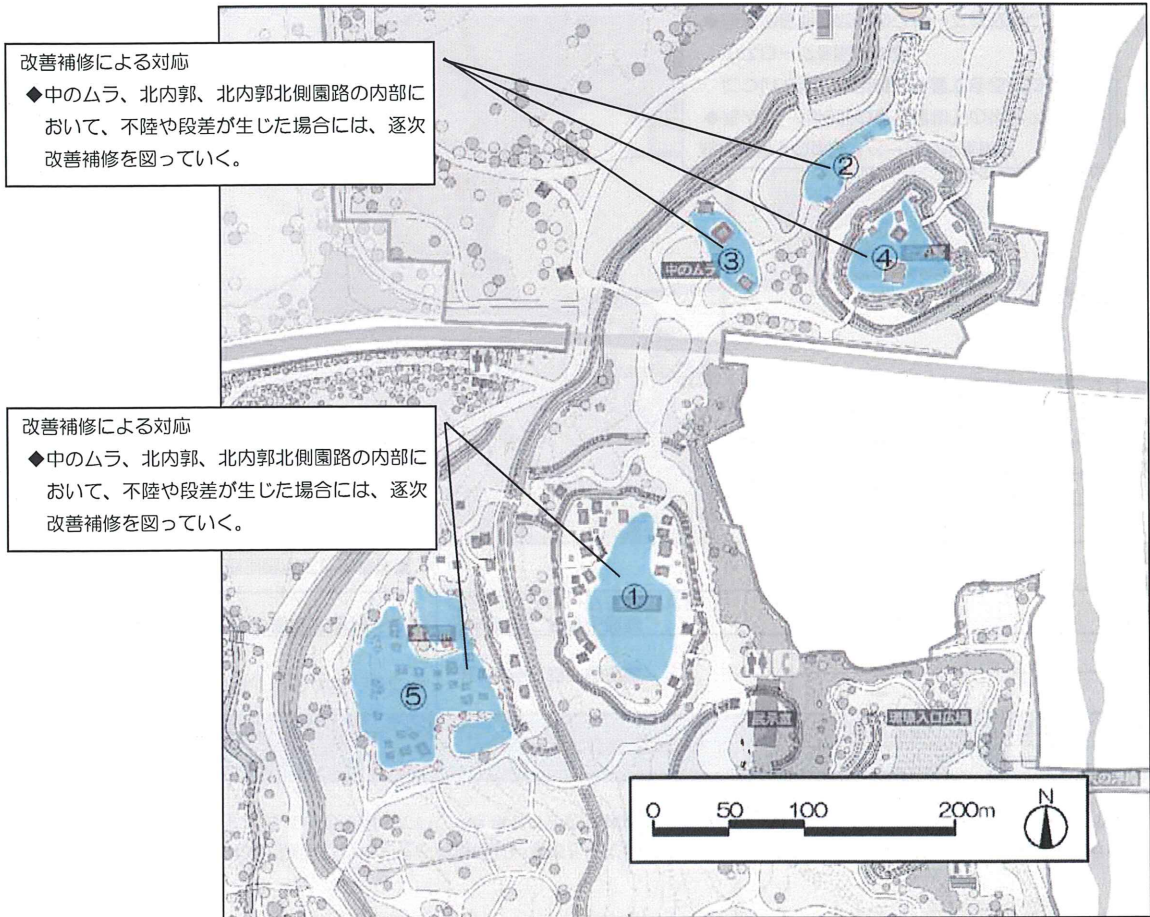


写真5: 倉と市の内部の状況。不陸や段差が一部にみられる。

個別箇所ごとの具体案



5. 基本計画の策定 (8/11)

5) 屋外展示施設や休憩所における段差の改善

南内郭や北内郭の竪穴式住居、また復元建物の下に設けられた休憩スペース等には段差が生じており、特に車いす利用者をはじめとする移動障がい者にとっては利用しづらい状況にある。またバリアフリー対応のスロープ付き竪穴住居は2カ所、昇降機付き高床式建物が1カ所設置されているが、全て南のムラにある。そこで、これらに対して改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
③ 移動	・展示施設における段差	・移動障害(特に高低差)	●南内郭、北内郭、中のムラ、倉と市南のムラ	○補修時における改修	—	●
⑤ 施設	・展示施設の内部へのアクセス性				—	●
⑥ 展示	・休憩施設の段差			○補修時における改修 ○仮設のスロープを配備する	仮設スロープ設置	●

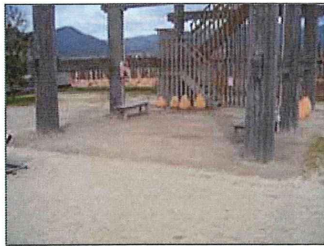


写真1：高床建物下の休憩スペース。周囲を段差が取り囲み、移動に障がいを持つ利用者にとっては、利用しづらい状況にある。

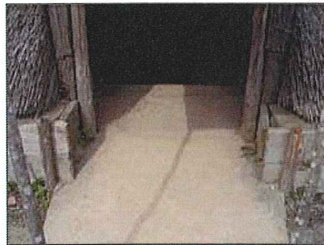


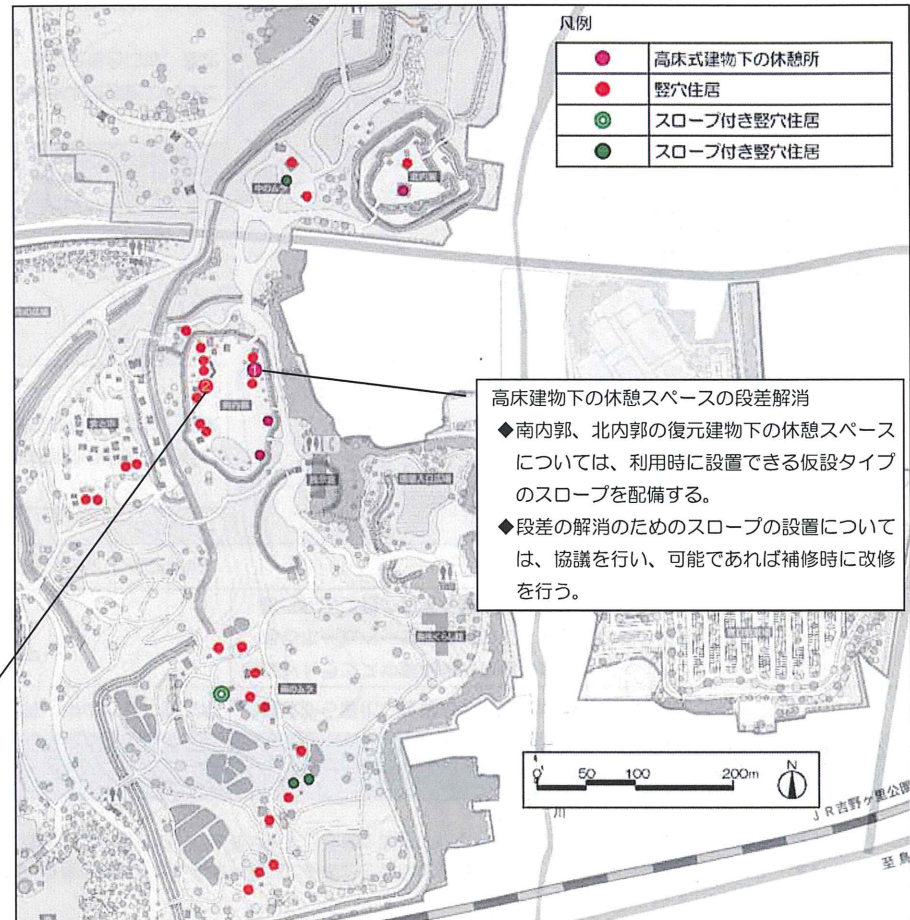
写真2：竪穴住居への入り口は、車いすで内部を見学できるだけのスペースが確保されていない。



写真3：竪穴住居への入り口は、雨水が入らないように埋め込まれた丸木が段差となっている。

竪穴式住居入口の改善
 ◆南内郭、北内郭等の竪穴式住居入口については、車いすでの出入りに対応するかの協議を行い、可能であれば補修時に、入口の広さ、段差の改修を行う。

個別箇所ごとの具体案



5. 基本計画の策定 (9/11)

6) バス停までの連携改善と運行ルート・プログラムの見直し

現在の園内バスは、北内郭東側から環濠入り口広場南側をそれぞれ起点とするルートで運行されているが、バス停までのアクセスの途中で急こう配の園路が位置しているなど、利用面での使いにくさが生じている。そこで、これらに対して改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)	
					次年度対応	次年度協議で検討
④ 移動	・バスルートの見直し ・バス停までの誘導	・移動障害(特に高低差) ・移動障害(特に距離)	●北側バス停から北墳丘墓位置口まで ●弥生くらし館横バス停から南内郭北側入り口まで	○特に移動障がい者の利便性を高めるためにバス路線を延伸する。	●	—
		・全ての利用者	●バス停までの分岐点	○誘導サインにより、適切な誘導を図っていく。 ○バス停までの急勾配については、周知を図る。	●	—
⑩ プログラム	・園内バスの改善(定員の拡充等)	・全ての利用者	●園内バス	○定員数の多いタイプ導入 ○運行プログラムの再検討を行う。	—	●



写真1: 北墳丘墓から既設のバス停までの園路。約9%の勾配となっており、移動障害を持つ利用者にとっては、移動しづらい状況である。



写真2: 環濠入り口広場に設置されたバス停の位置と運行プログラムを標記したサイン。ここがバス停と勘違いしてこのサインの前で待っている利用者も見られた。

北墳丘墓前までのバスルートの延伸

・既設のバスルートの終点から北墳丘墓前までバスルートを延伸する。

ルートを延伸した場合の回転場所

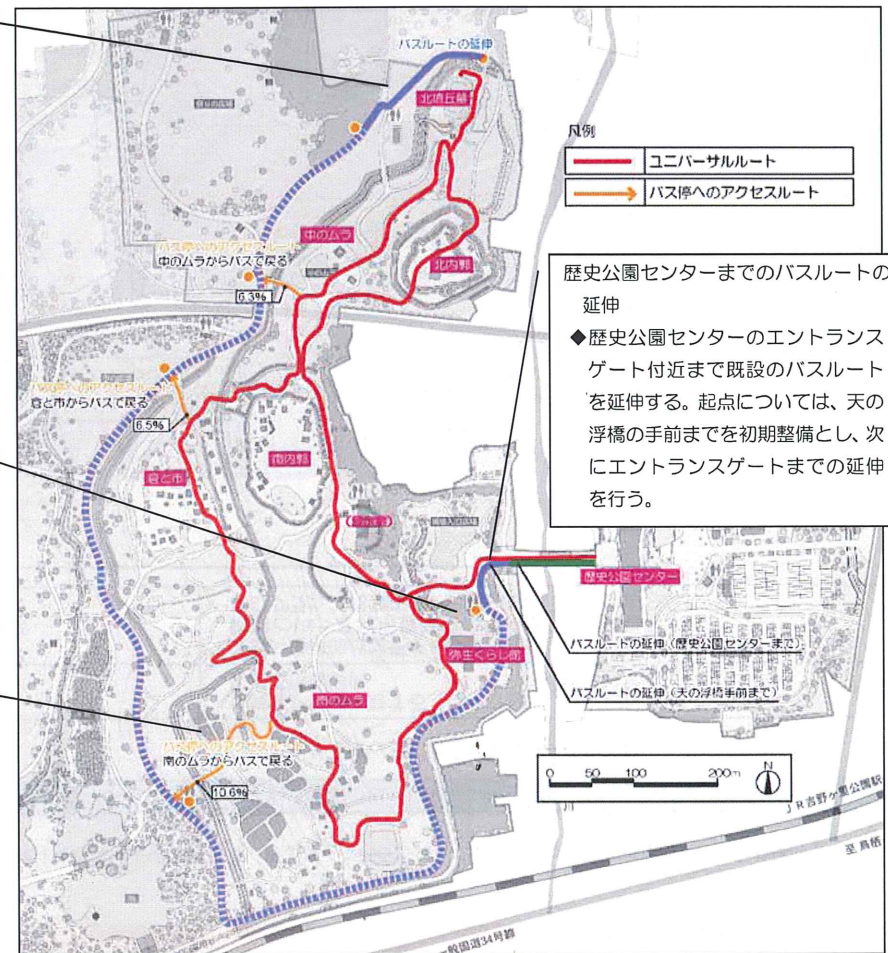
バス停までの誘導サインの見直し

- ◆バス停の位置を示す誘導サインについては、現在地との位置関係を明確に示し、わかりやすいものへと改善を図っていく。
- ◆デザインについては意匠を統一したもので改善を図っていく。

既存バス停までの誘導

- ◆ユニバーサルルートからバス停までの誘導サインに関しては、現在地との位置関係を明確に示し、わかりやすいものへと改善を図っていく。
- ◆これらのルートについては、急勾配となっているため、ユニバーサルマップ等での情報提供により周知を図っていく。

個別箇所ごとの具体案



5. 基本計画の策定 (10/11)

7) ユニバーサルマップをはじめとした媒体情報の改善

移動障がい者を主に対象としたユニバーサルマップをはじめとして、目的に応じたマップや提供情報の効果的な提供が行われていない状況にある。そこで、これらに対して改善を図っていくべき項目ごとの具体的な対処方法と、改善する上での対象及び時期について下記に示す。

区分	なにを(場所の対象)	だれに(利用者の対象)	どこで(エリア)	どのように(対処)	いつ(期間)
⑬ 情報提供	・ユニバーサルマップ	・全ての利用者	●園内全域	・ユニバーサルマップによる情報提供	逐次改訂
	・点字マップ	・介助者が必要な障害	●事前情報	・視覚障がい者に対する、点字マップによる情報提供	逐次改訂
⑮ ガイドプログラム	・体験プログラムや見学ルート	・全ての利用者	●公園内全エリア	・人数、身体的ハンデキャップ、滞在時間といった利用者属性に応じたプログラム、見学ルートの見直し。	逐次検討



6. 今後の課題 (1/3)

1) 整備に向けた基準や仕組みづくり

① 整備の基準

本公園の象徴として弥生の環境集落の再現が「整備の基本的考え方」であることに対して、バリアフリーはトレードオフの関係にある。

このトレードオフの関係の解決として、前述の整備方針で示していたように、本公園のUD化に当たり、「物理的バリア」と「情報的バリア」を効率よく組み合わせた対策を講じることが、利用者にとって利用しやすく、「弥生人の声が聞こえる」秘訣となる。

この効率よく整備するため「物理的バリア」と「情報的バリア」の対処のウエイトは、一元的なものではなく、バリアの内容や個々の場所によっても異なる

そのため、どの程度のバランスで整備を行うべきかを検討し、それぞれの整備の内容と程度として、「整備水準に応じた整備基準を個別に決定することのできる組織」を結成し、この組織で決定した基準で整備を具体化することが、今後、より多くの人が国営吉野ヶ里歴史公園の本質を理解し、「弥生人の声が聞こえる」ようになると考えられる。

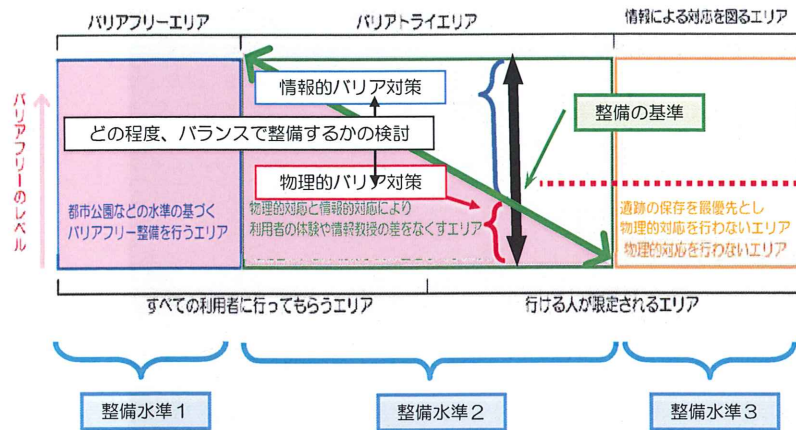


図 UD の整備の基準の考え方

② 仕組みづくり

前述のように、「物理的バリア」と「情報的バリア」を効率よく組み合わせた対策を検討する機関を中心として、学識経験者、佐賀県の文化財担当者、UD 担当者、公園担当者、公園スタッフ、地元NPO等、公園事務所からなる検討機関のとして「UD 整備委員会」の組織化を提案する。

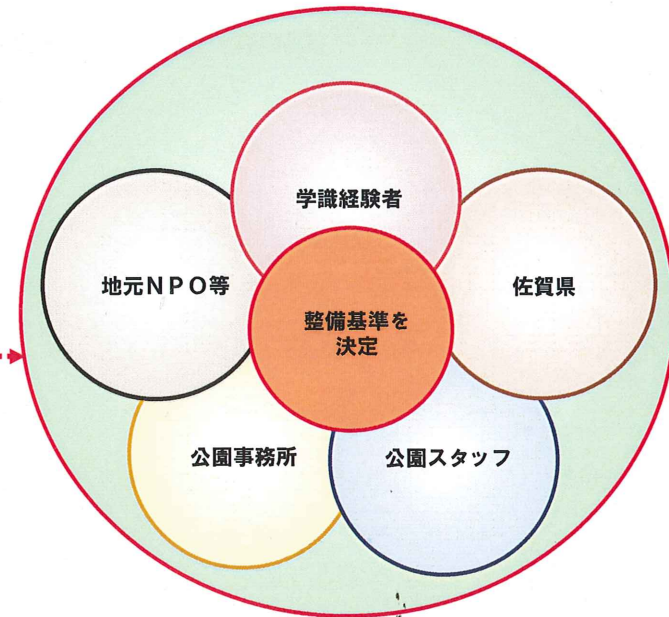


図 UD 整備委員会の構成

6. 今後の課題 (2/3)

2) 整備整備スケジュール

前述した整備基本計画の対応項目に挙げた整備内容を、移動、サインなど、同類の項目で集約し、平成24年度までのアクションプログラムを以下に示す。

区 分		なにを (場所の対象)	どこで (エリア)	アクションプログラム			
				H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
1.ユニバーサルルート	① 移動	・園内主園路等における段差や急勾配 (園路の縦断勾配と横断勾配)	●ユニバーサルルート		代替ルート、代替手段の検討 新たな対処方法を検討し、整備を実施		
6.内郭内の園路	② 移動	・園路に生じた不陸、段差等	●南内郭、北内郭、中のムラ、倉と市				
7.屋外施設の段差	③ 移動	・展示施設における段差	●南内郭、北内郭、中のムラ、倉と市		施設改修に合わせた整備 備品を使用した暫定的な対応		
	⑤ 施設展示	・展示施設の内部へのアクセス性	●南のムラ				
	⑥ 施設展示	・休憩施設の段差	●南内郭、北内郭の高床式建物下休憩スペース				
2.ユニバーサルスポット	⑧ 情報・提供	・南内郭、北内郭等の施設情報 ・音声ガイドや情報端末	●ユニバーサルサブスポット		ユニバーサルスポットの設置		
	⑩ 情報・提供						
	⑫ 情報・提供						
1.屋外サイン	⑦ 情報・提供	・代替ルートへの分岐点	●ユニバーサルルート		サイン計画の見直し	サイン計画に基づく個別整備の設計と整備	
3.屋外サイン	⑪ サイン	・屋外設置サイン	●園内全域				
4.駐車場誘導サイン	⑬ サイン	・パーキングパーミット	●駐車場から歴史公園センターに至るエリア ●身障者用パーキングへの誘導 ●パーキングパーミット				
5.エントランス部の情報	⑭ サイン	・仮設サイン等	●歴史公園センターエントランス				
9.ユニバーサルマップ	⑬ 情報・提供	・ユニバーサルマップ	●園内全域	マップ作製			逐次改定
2.ユニバーサルスポット	⑭ ガイドプログラム	・ガイドスタッフ	●ユニバーサルサブスポット		ガイドスタッフの再配置		ガイドスタッフの増員を検討
5.エントランス部の情報	⑪ 情報・提供	・ミニシアター、ガイダンスルームへの誘導	●歴史公園センターエントランス		誘導サインの設置等エントランスの改善		
	⑪ 情報・提供	・ミニシアターの上映内容	●ミニシアター				提供情報の検討
6.内郭内の園路	⑨ 情報・提供	・バリアに対する支援器具の周知	●歴史公園センター ●ホームページ		情報の周知		
10.その他の情報	⑬ 情報・提供	・点字マップ	●事前情報				逐次改定
	⑮ ガイドプログラム	・体験プログラムや見学ルート	●園内全域				
8.バスの運行システム	④ 移動	・バスルートの見直し ・バス停までの誘導	●北側バス停から北境丘墓位置口まで ●弥生くらし館横バス停から南内郭北側入り口まで		バス停位置の見直し、設置		
	④ 移動		●バス停までの分岐点				
8.園内バス	⑯ 移動	・園内バスの改善 (定員の拡充等)	●園内バス				バス改善の検討

6. 今後の課題 (3/3)

3) 今後の課題

遺跡の保全と公園として公開の関係がトレード オフの状態にある中で、来園者全員に対して「弥生人の声」が聞こえるためには、今後の課題として、以下のようにまとめられる。

